



矢掛町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2026年度 ▶▶▶ 2030年度

2026年3月
矢掛町

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象	2
4 計画の基準年度と目標年度	3
5 計画の期間	3
第2章 計画策定の背景	4
1 気候変動の現状と将来予測	4
2 気候変動対策に関する動向.....	7
第3章 矢掛町の地域特性	10
1 自然的特性	10
2 社会的特性	14
第4章 温室効果ガス排出量と削減目標	22
1 温室効果ガス排出量の現状.....	22
2 温室効果ガス排出量の将来予測	27
3 温室効果ガス削減目標	28
4 再生可能エネルギー導入目標.....	29
第5章 目標達成に向けた施策	30
1 施策の基本方針	30
2 施策体系.....	31
3 具体的な施策	32
第6章 推進体制と進行管理	48
1 推進体制	48
2 進行管理.....	49

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景と目的

本町では、2006年に「矢掛町地球温暖化対策実行計画（第一期）」を策定し、その後、2010年度には第二期計画、2014年度には第三期計画、2017年度には第四期計画、2022年度には第五期計画へ改定するなど、町の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等に継続的に取り組んできました。

さらに、2018年度から2020年度には、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）を活用し、矢掛町役場本庁舎、介護老人保健施設かまつ荘、やかげ文化センター、学校給食共同調理場、農村環境改善センター、B&G 海洋センター、国民健康保険病院に高効率空調設備やLED照明等を導入することにより、設備の省エネルギー化を図っています。

近年、地球温暖化を起因とした気候変動問題による影響が深刻化しており、日本においても異常高温や気象災害等が多発しています。今後も気温上昇が続くことで、極端な気象現象が増加し、現在よりも自然災害等の影響が強まることも予測されています。気候変動問題は日本のみならず世界中で喫緊の課題となっており、2015年11月末から12月にかけてパリで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議」（COP21）において、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組である「パリ協定」が採択されたことを契機に、世界全体でカーボンニュートラルに向けた動きが広がっています。

国では、地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが表明されました。その後、2021年4月に開催された気候サミットにおいて、「2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことが表明されました。さらに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正や「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画」の閣議決定等、国の地球温暖化対策をめぐる状況が大きく変化しています。また、国の宣言を踏まえ、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体も増えています。

矢掛町では、これまで町の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に継続的に取り組んできましたが、地域全体でのカーボンニュートラルの実現に向けて、行政だけではなく町民や事業者、団体等を含めたあらゆる主体が一体となって取組を推進していく必要があるため、町域全体を対象とした「矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「本計画」という。）を策定します。

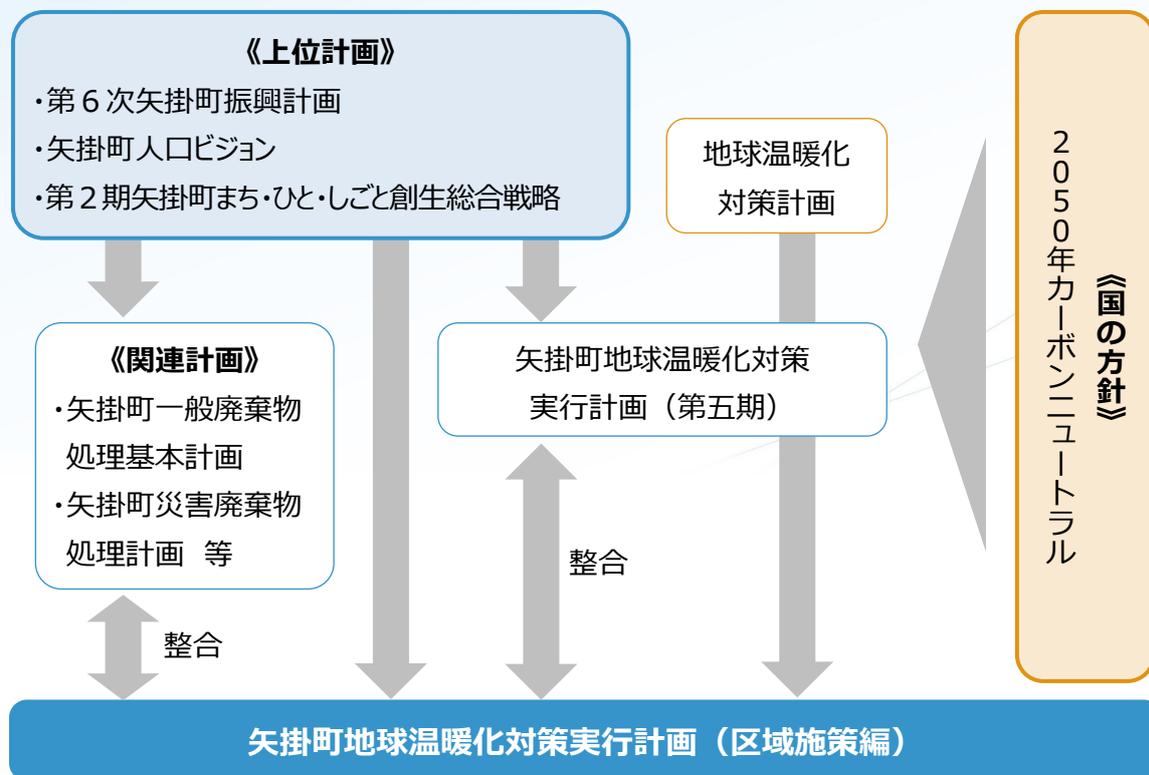
2

計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項の規定により、中核市未満の市町村においても策定に努めるよう求められる計画であり、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策を定めるものです。

また、上位計画となる国の「地球温暖化対策計画」の内容を踏まえるとともに、本町の最上位計画である「第6次矢掛町振興計画」や関連計画とも整合を図りながら、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けるものです。

計画の位置付け



3

計画の対象

対象とする地域

本計画で対象とする地域は、矢掛町全域とします。

対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは二酸化炭素（CO₂）とし、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門及び廃棄物部門ごとに把握します。

対象とする部門と主な排出要因

部門	主な排出要因
産業部門	製造業、農林水産業、建設業・鉱業におけるエネルギー（電気、ガス、燃料等）の使用
業務部門	事業所（オフィス等）におけるエネルギー（電気、ガス、燃料等）の使用
家庭部門	住宅におけるエネルギー（電気、ガス、燃料等）の使用
運輸部門	自動車の走行及び鉄道の運行に伴う燃料（ガソリン、軽油、LPG）の使用
廃棄物部門	一般廃棄物の焼却（可燃ごみ中のプラスチック類の焼却）

4 計画の基準年度と目標年度

本計画では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて政府が定めた 2013 年度を基準年度、短期目標年度を 2030 年度、長期目標年度を 2050 年度とします。

5 計画の期間

本計画の計画期間は、2026 年度から 2030 年度までの 5 年間とします。

なお、国の地球温暖化対策等の動向とともに、技術の向上及び社会情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

本計画の基準年度及び目標年度、期間



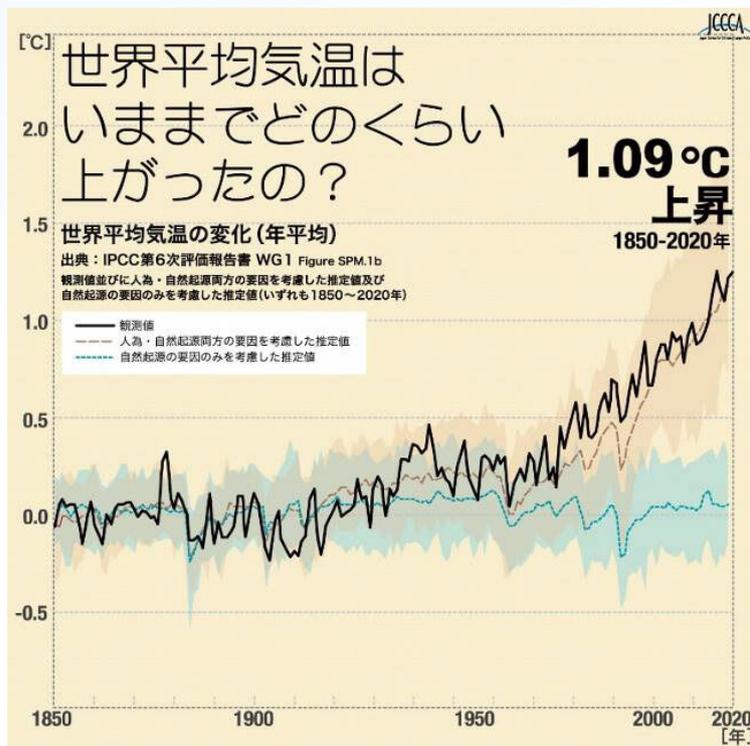
第2章 計画策定の背景

1 気候変動の現状と将来予測

気候変動の現状

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2023年3月に公表した「第6次評価報告書 統合報告書」では、2011～2020年の世界平均気温は1850～1900年よりも1.09℃高くなったこと、1970年以降の世界平均気温の上昇は、過去2000年間のどの50年間よりも加速していること等が報告されています。

世界平均気温の変化



資料：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

やっぴーの一口メモ ～IPCC～

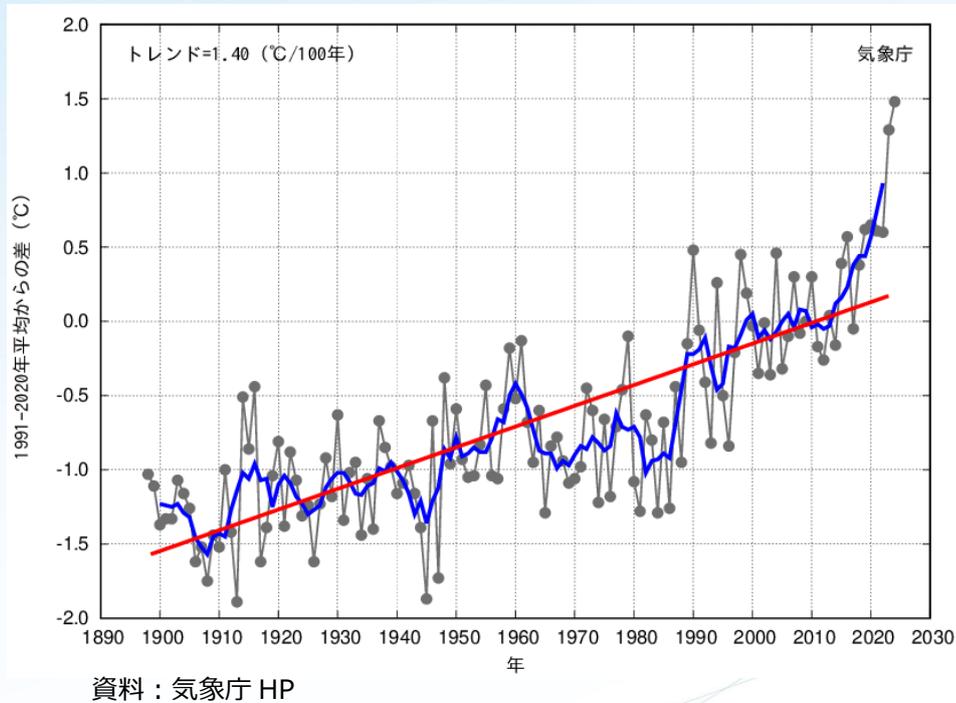
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を行う国連の下部組織であり、1988年に設立されました。

IPCCでは、定期的に評価報告書を作成していますが、最新の「第6次評価報告書」では、世界全体の温室効果ガス排出量は増加し続けており、人間活動が温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしたことは疑う余地がないとされています。



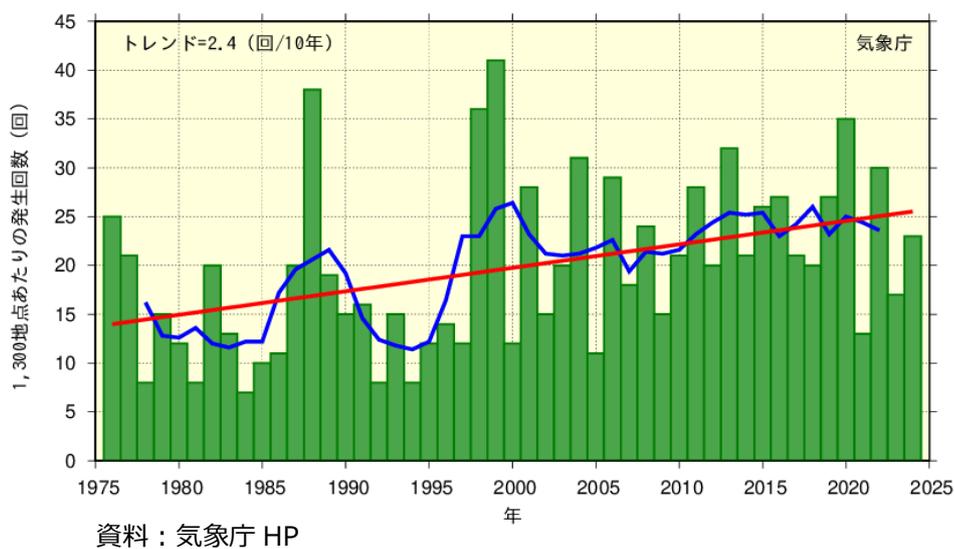
日本においても、年ごとに変動はあるものの年平均気温は上昇傾向にあり、100年当たりで1.40℃上昇しています。2024年の日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差は+1.48℃で、1898年の統計開始以降、2023年を上回り最も高い値となりました。

日本の年平均気温偏差の推移



また、1時間降水量80mm以上の大雨の年間発生回数は、10年当たりで2.4回増えており、記録的短時間大雨情報（数年に一度程度しか発生しないような降雨があった場合に発表）が発表されるケースも近年多くなっています。

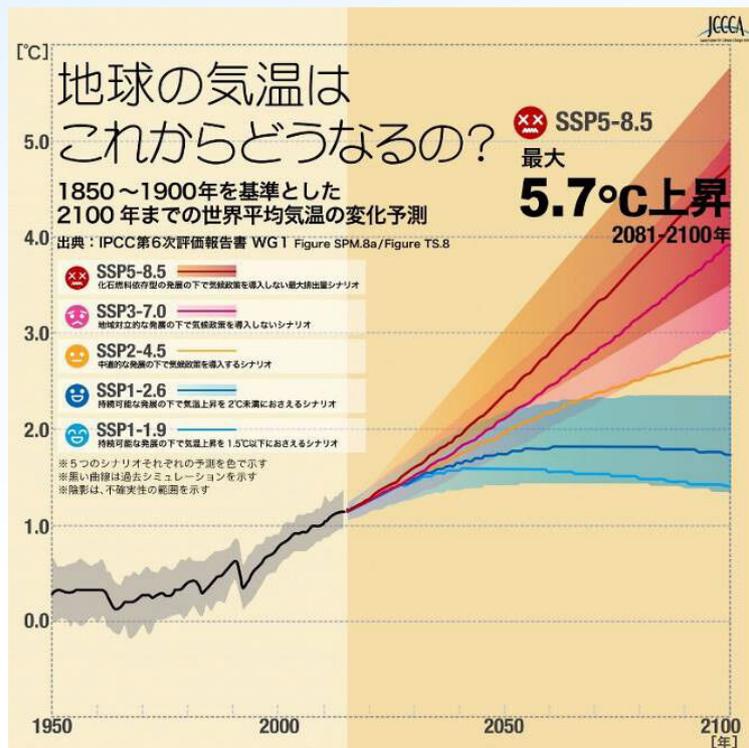
1時間降水量80mm以上の年間発生回数の推移



気候変動の将来予測

地球温暖化の将来予測として、「第 6 次評価報告書 統合報告書」において、国が決定する貢献（NDCs）によって示唆される 2030 年の世界全体の温室効果ガス排出量では、温暖化が 21 世紀の間に 1.5℃を超える可能性が高く、温暖化を 2℃より低く抑えることがさらに困難になること、1850～1900 年と比べた 2081～2100 年の世界平均気温は、温室効果ガス排出量が最も多いシナリオでは 3.3～5.7℃高くなる可能性が非常に高いこと等が報告されています。

2100 年までの世界平均気温の変化予測



資料：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

岡山県の 21 世紀末の気候を予測した結果によると、温室効果ガスの排出削減対策が今後ほとんど進まず、地球温暖化が最も進行する場合（4℃上昇シナリオ）では、年平均気温は 1981～2010 年までの平均値と比較して約 4.3℃上昇し、猛暑日は年間で約 32 日に増加するなど、気候変動による重大なリスクが生じることが予測されています。

岡山県の年平均気温の変化予測

⚠ 熱中症等のリスク増加

岡山県の年平均気温は、20世紀末と比べて、
2℃上昇シナリオで約 **1.4℃**、4℃上昇シナリオで約 **4.3℃** 上昇

年間猛暑日日数 3日 → **約9日** / **約32日**
年間熱帯夜日数 7日 → **約16日** / **約52日**

日数は左から、岡山県平均の20世紀末の観測値、21世紀末（2℃ / 4℃上昇シナリオ）の予測値

資料：岡山県の気候変動（岡山地方気象台）

2 気候変動対策に関する動向

国際的な動向

2015年11月末から12月にかけてパリで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議」(COP21)において、2020年以降の気候変動対策に関する新たな枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、先進国や途上国の区別なく、気候変動枠組条約に加盟する全ての国及び地域が参加する公平かつ実効的な枠組みであり、発効要件を満たしたことで、2016年11月4日に発効(日本は同年11月8日に批准)しています。

「パリ協定」では、世界共通の長期目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとることが掲げられました。

「パリ協定」の特徴と意義

パリ協定の特徴・意義

すべての国に適用され、 (Applicable to all)

従来の二分論を超えて、「共通だが差異ある責任」原則の適用を改善

- 多くの規定が「すべての国」に適用(一部に「先進国」「途上国」の書き分けが残るも、具体的定義なし)

包括的で、 (Comprehensive)

緩和(排出削減)、適応、資金、技術、能力向上、透明性の各要素をバランスよく扱う

- 緩和、適応、資金に関する3つの目的を規定

長期にわたり永続的に、 (Durable)

2025/2030年にとどまらず、より長期を見据えた永続的な枠組み

- 2℃目標、「今世紀後半の排出・吸収バランス」など長期目標を法的合意に初めて位置づけ
- 長期の低排出開発戦略を策定

前進・向上する。 (Progressive)

各国の目標見直し、報告・レビュー、世界全体の進捗点検のPDCAサイクルで向上

- 世界全体の進捗点検(長期目標)を踏まえ、各国は5年ごとに目標を提出・更新
- 従来の目標よりも前進させる
- 各国の取組状況を報告・レビュー

世界の気候変動対策の転換点、新たな出発点

資料：STOP THE 温暖化 2017 (環境省)

その後、2018年12月にポーランドで開催されたCOP24では、2020年以降の「パリ協定」の本格運用に向けて実施指針が採択され、世界全体で気候変動対策を進めていくうえで非常に重要な成果となりました。2021年10月にイギリスで開催されたCOP26では、「パリ協定」第6条(市場メカニズム)をはじめとする重要な議題で合意に至り、「パリ協定」のルールブックが完成するなど、歴史的な会合となりました。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が2023年3月に公表した「第6次評価報告書 統合報告書」では、「パリ協定」で掲げられた目標を達成するためには、この10年間に温室効果ガス排出量を急速かつ大幅に削減する必要があるとされています。

国内の動向

2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において菅総理大臣（当時）が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことを受けて、2021年4月22～23日に開催された気候サミットでは、「2050年目標と統合的で、野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことが表明されました。

2021年10月には、地球温暖化対策に関する政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2050年カーボンニュートラル宣言や2030年度に向けた削減目標が反映されるとともに、目標実現への道筋が描かれました。2025年2月には、「地球温暖化対策計画」が見直され、新たに2035年度及び2040年度において、温室効果ガス排出量を2013年度からそれぞれ60%、73%削減するという削減目標が設定されました。

「地球温暖化対策計画」の部門別目標

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）	2040年度（2013年度比）
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

資料：地球温暖化対策計画の概要（環境省）

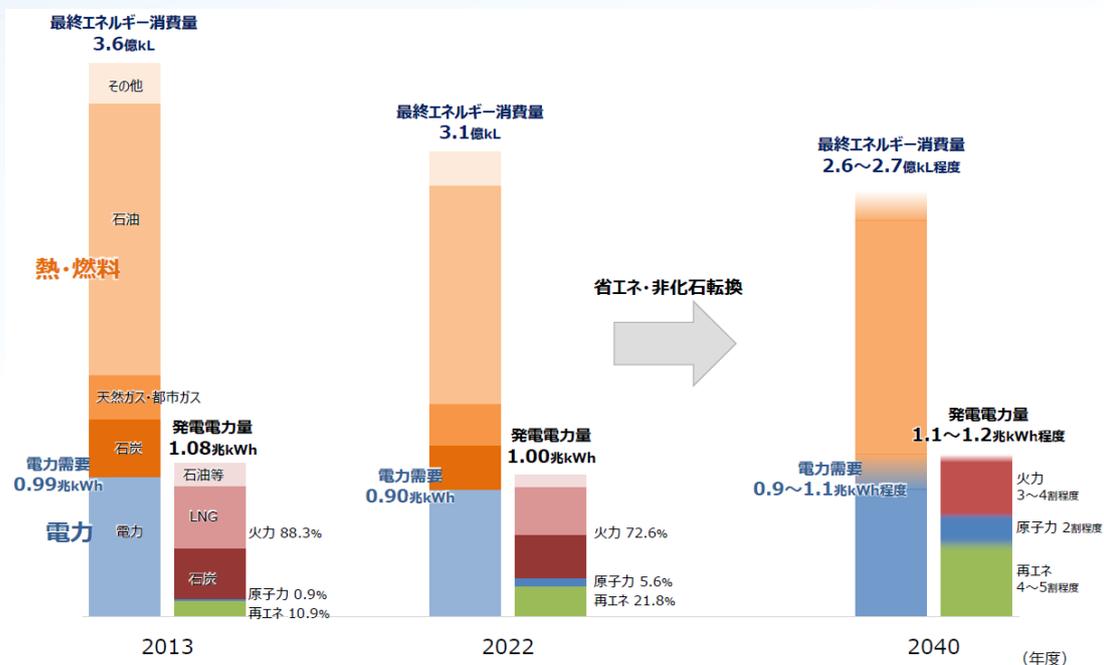
2020年10月のカーボンニュートラル宣言以降、国内における脱炭素に向けた流れが急激に加速しました。さらに、2022年2月にロシアによるウクライナ侵略が発生したことにより世界のエネルギー情勢が一変し、エネルギー自給率が低い日本においては、エネルギー安全保障上の課題が改めて認識されることとなったことを受け、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心へ転換する「グリーントランスフォーメーション」（GX）の実現が求められるようになっていきます。

第2章 計画策定の背景

2025年2月には、「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定され、国のエネルギー政策の基本的な方向性が示されました。この中で、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していくとされました。再生可能エネルギーについては、エネルギー政策の原則であるS+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向け、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁や地方公共団体が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促すとされています。

2040年度におけるエネルギー需給の見通しとしては、再生可能エネルギーの比率は電源構成で4～5割程度（太陽光：23～29%程度、風力：4～8%程度、水力：8～10%程度、地熱：1～2%程度、バイオマス：5～6%程度）と見込まれています。

2040年度におけるエネルギー需給の見通し



資料：エネルギー基本計画の概要（資源エネルギー庁）

岡山県の動向

岡山県では、2023年3月に「岡山県地球温暖化対策実行計画」を改定し、2050年カーボンニュートラルを目指して、「2030年度に2013年度比39.3%削減」とする新たな削減目標が掲げられました。

2050年カーボンニュートラルに向けては、省エネの徹底、電化の推進、再生可能エネルギー等による脱炭素電源の活用、森林等による吸収源対策の推進といった既存技術の最大限の活用を進めるとともに、新技術として想定されている水素やアンモニア等の脱炭素燃料の活用や二酸化炭素の回収・再利用（カーボンリサイクル）等の社会実装による削減も目指す必要があるとしています。

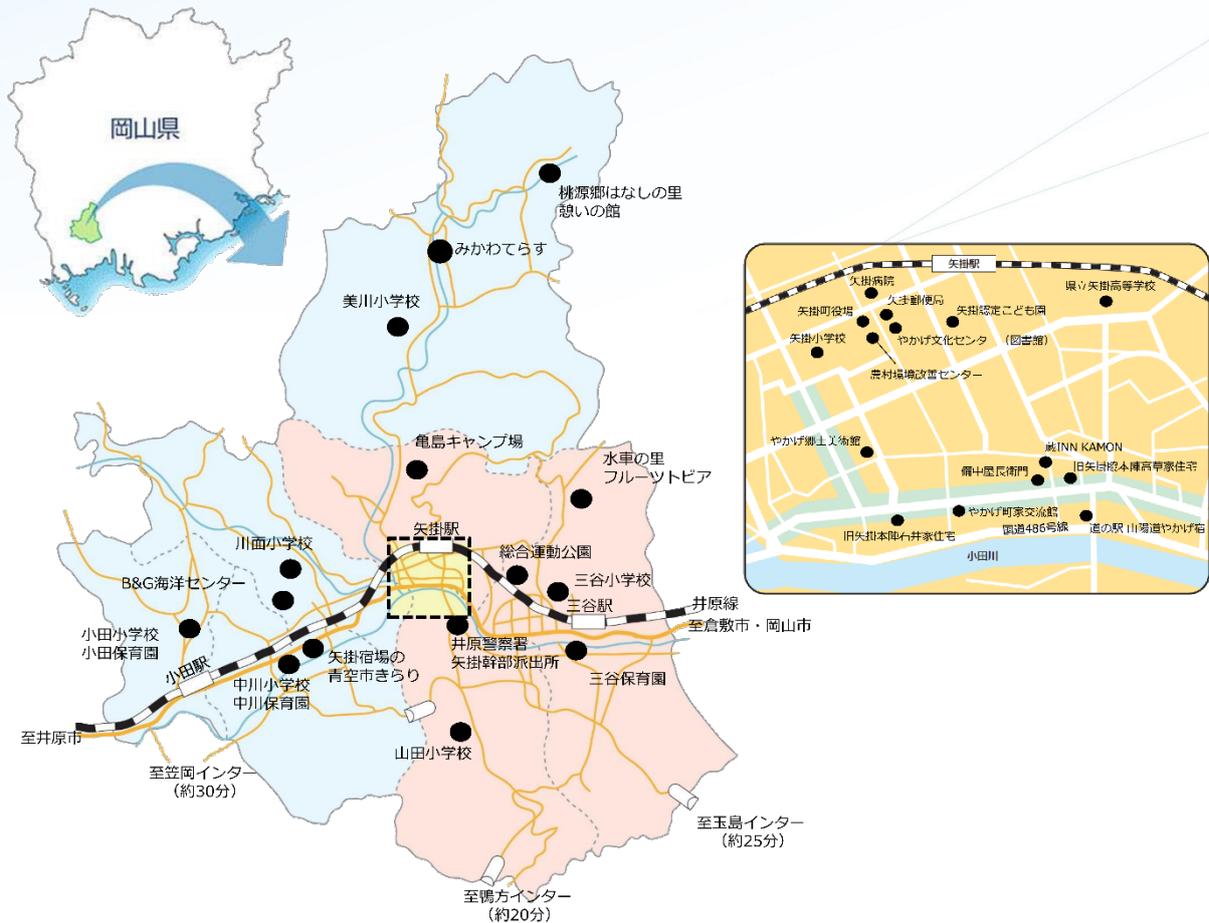
第3章 矢掛町の地域特性

1 自然的特性

位置・地勢

本町は、岡山県の南西部に位置し、東は倉敷市、総社市、南は笠岡市、浅口市、西は井原市に接しています。町域は高梁川水系の小田川流域に開け、東西に約12km、南北に約15kmの広がりを持ち、面積は90.62km²です。

本町の位置



高梁川は、岡山県と鳥取県境の新見市花見山に源を発し、111kmの流れを経て、瀬戸内海に注いでおり、支流を含めた流域面積は2,670km²に及びます。

高梁川の流域に位置する自治体は、古くから地域間の強いつながりが引き継がれていることから、本町を含む高梁川流域の7市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）では、高梁川流域連携中枢都市圏が形成され、多くの分野で連携した取組が進められています。

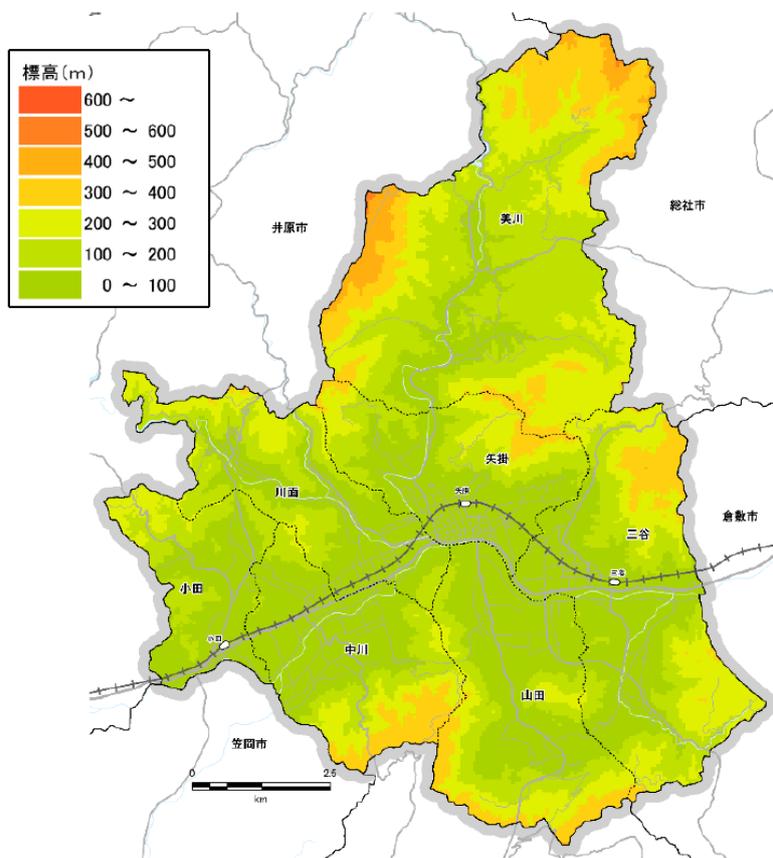
高梁川流域連携中枢都市圏



資料：倉敷市 HP

本町の地勢としては、町内の多くは標高 300m 未満の平坦地ですが、美川地区の北部や西部には標高 300m 以上の丘陵地があります。

本町の地勢

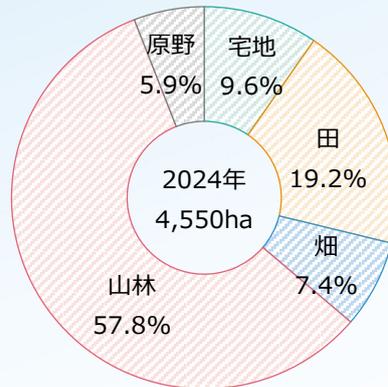


資料：矢掛町地域公共交通計画

土地利用

本町の民有地の面積は、2024年時点で4,550haとなっており、地目別に見ると、山林が57.8%で最も多く、次いで田が19.2%、宅地が9.6%、畑が7.4%、原野が5.9%となっています。

土地利用の内訳（民有地）

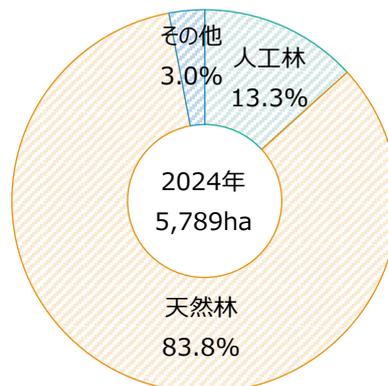


資料：岡山県統計年報

森林

本町の森林の面積は、2024年時点で5,789haとなっており、内訳を見ると、天然林が83.8%、人工林が13.3%等となっています。

森林面積の内訳



資料：岡山県の森林資源

やっぴーの一口メモ ～森林の機能～

森林は、多様な生物が生息したり、豊かな水源を蓄えたり、災害から守ってくれたり、二酸化炭素（CO₂）を吸収してくれたり私たちの暮らしにとって大切な役割を果たしています。

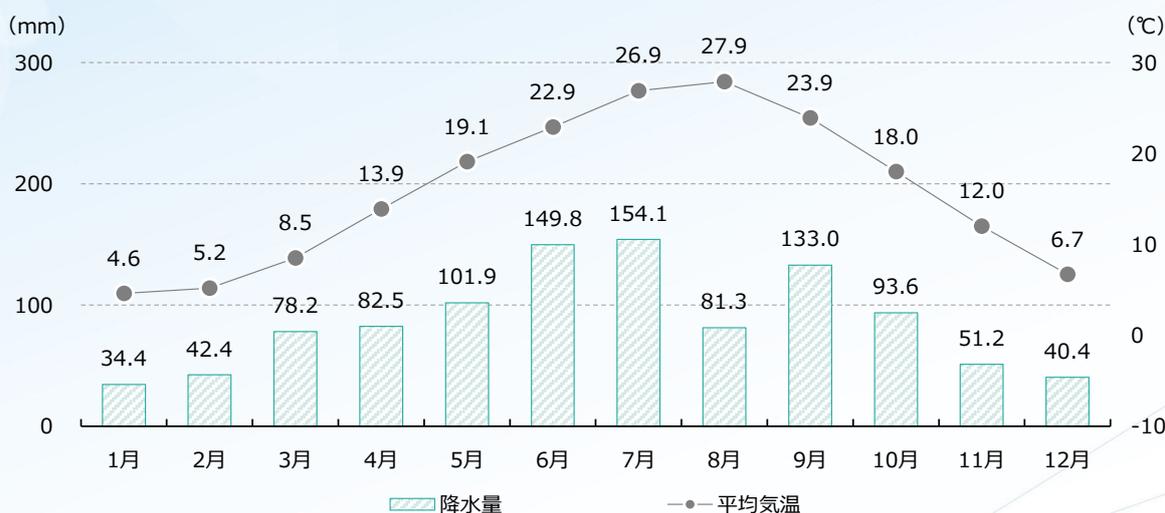
その機能を維持するためには適正に管理し、森林を育てていく必要があります。



気象

最寄りの倉敷観測所における年平均気温、年間降水量の平年値（1991年から2020年の30年間の平均値）は、それぞれ15.8℃、1,042.8mmとなっています。月平均気温の平年値は8月が27.9℃で最も高く、月間降水量の平年値は7月が154.1mmで最も多くなっています。

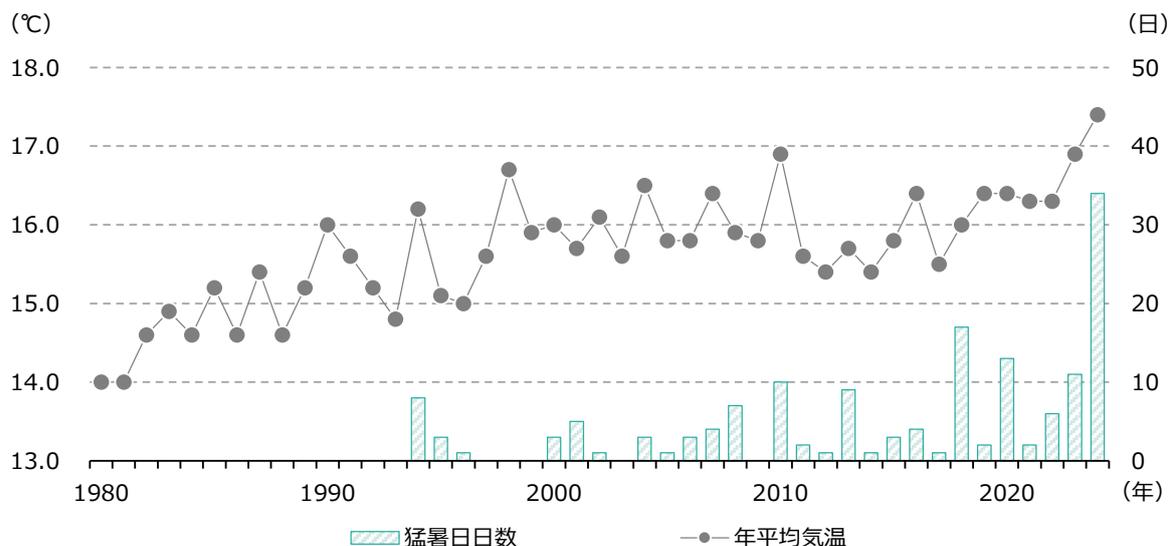
月平均気温、月間降水量の平年値



資料：気象庁 HP

倉敷観測所における年平均気温は、長期的に見ると上昇傾向にあります。また、平均気温の上昇に伴って、猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）の日数も増加傾向にあり、2024年には34日観測されています。

年平均気温、猛暑日日数の推移



資料：気象庁 HP

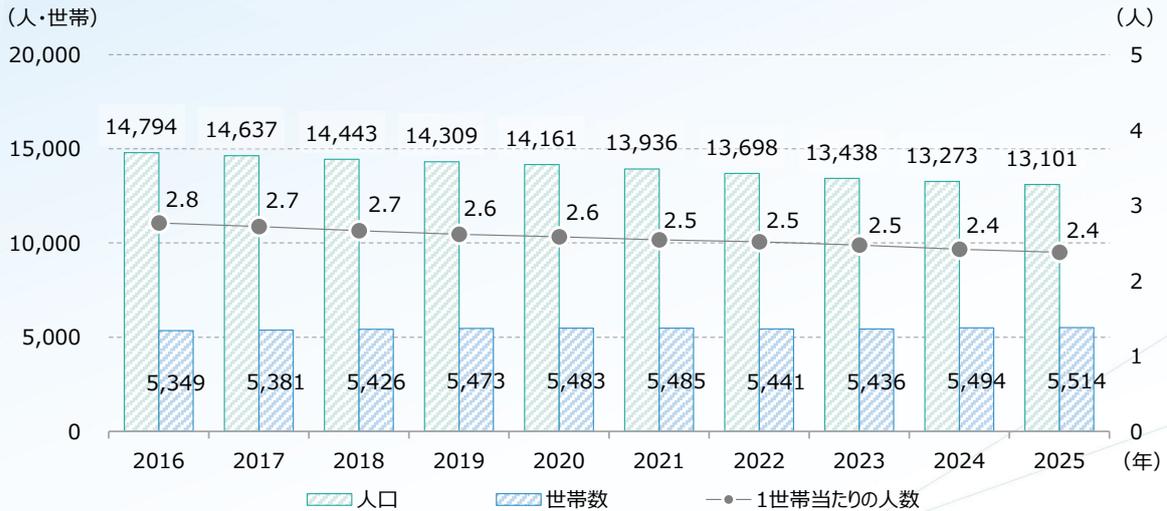
2

社会的特性

人口・世帯数

本町の人口は 2025 年時点で 13,101 人であり、減少傾向で推移しています。一方、世帯数は 2025 年時点で 5,514 世帯であり、増加傾向で推移しています。

人口・世帯数の推移

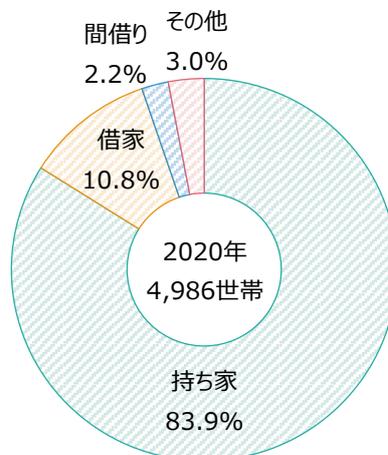


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年 1 月 1 日現在）

住宅

本町の住宅を所有形態別に見ると、持ち家が 83.9%と最も多く、次いで借家が 10.8%、間借りが 2.2%等となっています。

住宅の所有形態の内訳

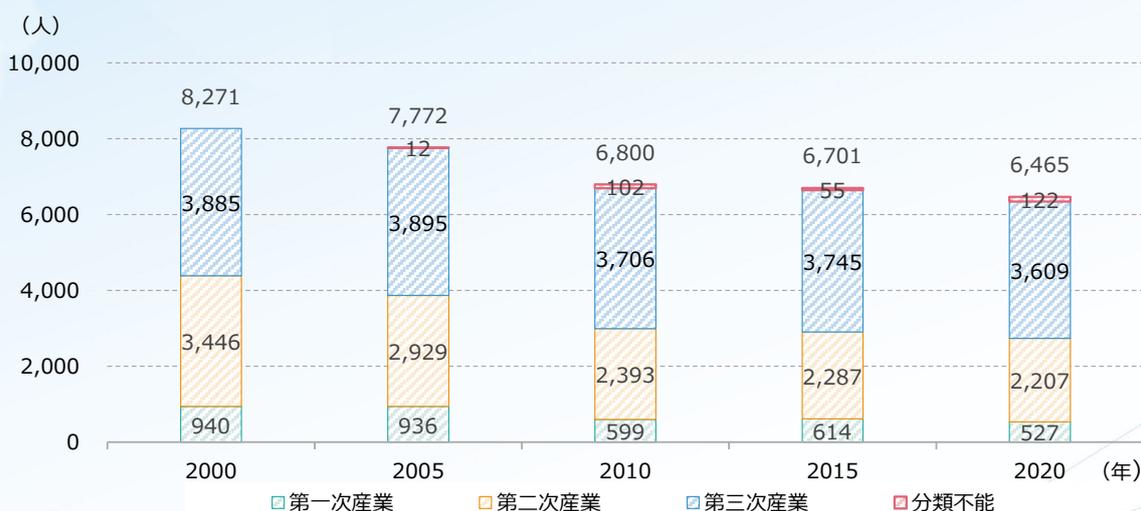


資料：国勢調査

産業

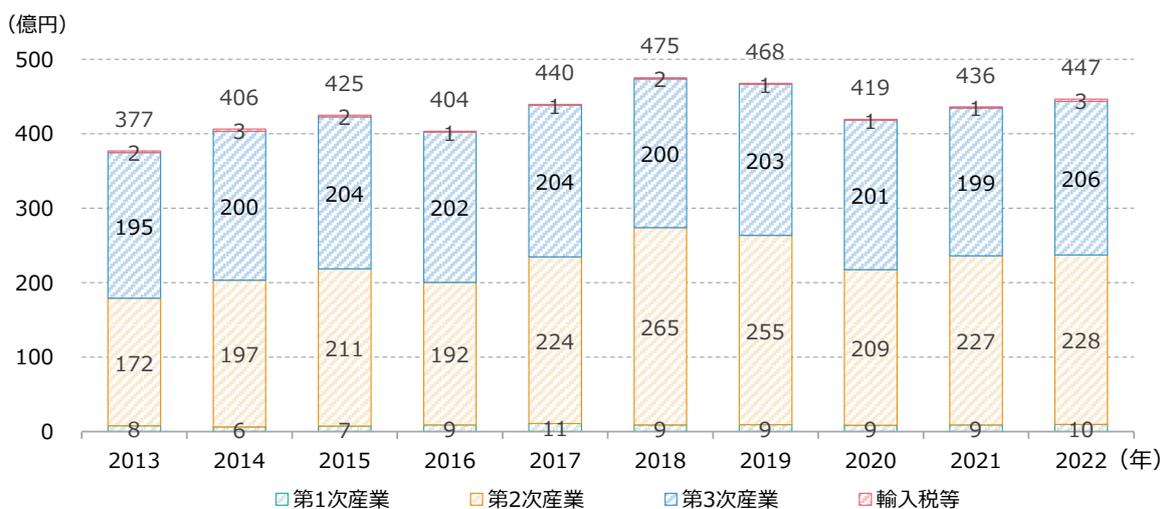
本町の就業者数は、2020年時点で6,465人であり、減少傾向で推移しています。産業別の内訳を見ると、第三次産業が55.8%で最も多く、次いで第二次産業が34.1%、第一次産業が8.2%等となっています。

就業者数の推移



本町の町内総生産は、2022年時点で447億円であり、概ね400～500億円で推移しています。産業別の内訳を見ると、第二次産業が51.0%で最も多く、次いで第三次産業が46.2%、第一次産業が2.1%等となっています。

町内総生産の推移



製造業

本町の製造業における事業所数は、2023年時点で48事業所であり、減少傾向で推移しています。一方、製造品出荷額等は、2023年時点で556億円であり、近年では最も高くなっています。

製造業における事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

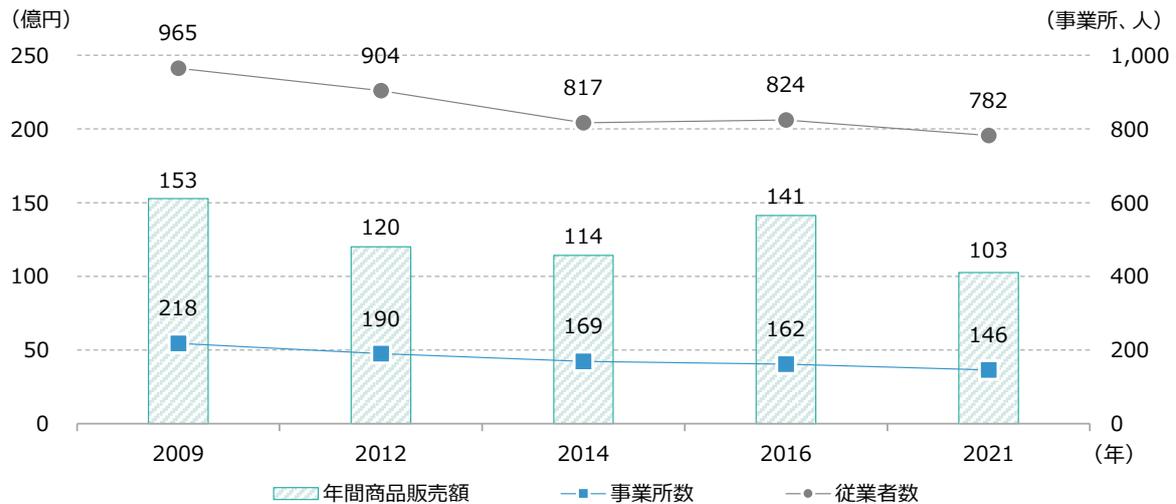


資料：工業統計、経済センサス、経済構造実態調査

商業

本町の卸売・小売業における事業所数は、2021年時点で146事業所であり、減少傾向で推移しています。また、年間商品販売額についても減少傾向で推移しており、2021年時点で103億円となっています。

卸売・小売業における事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移



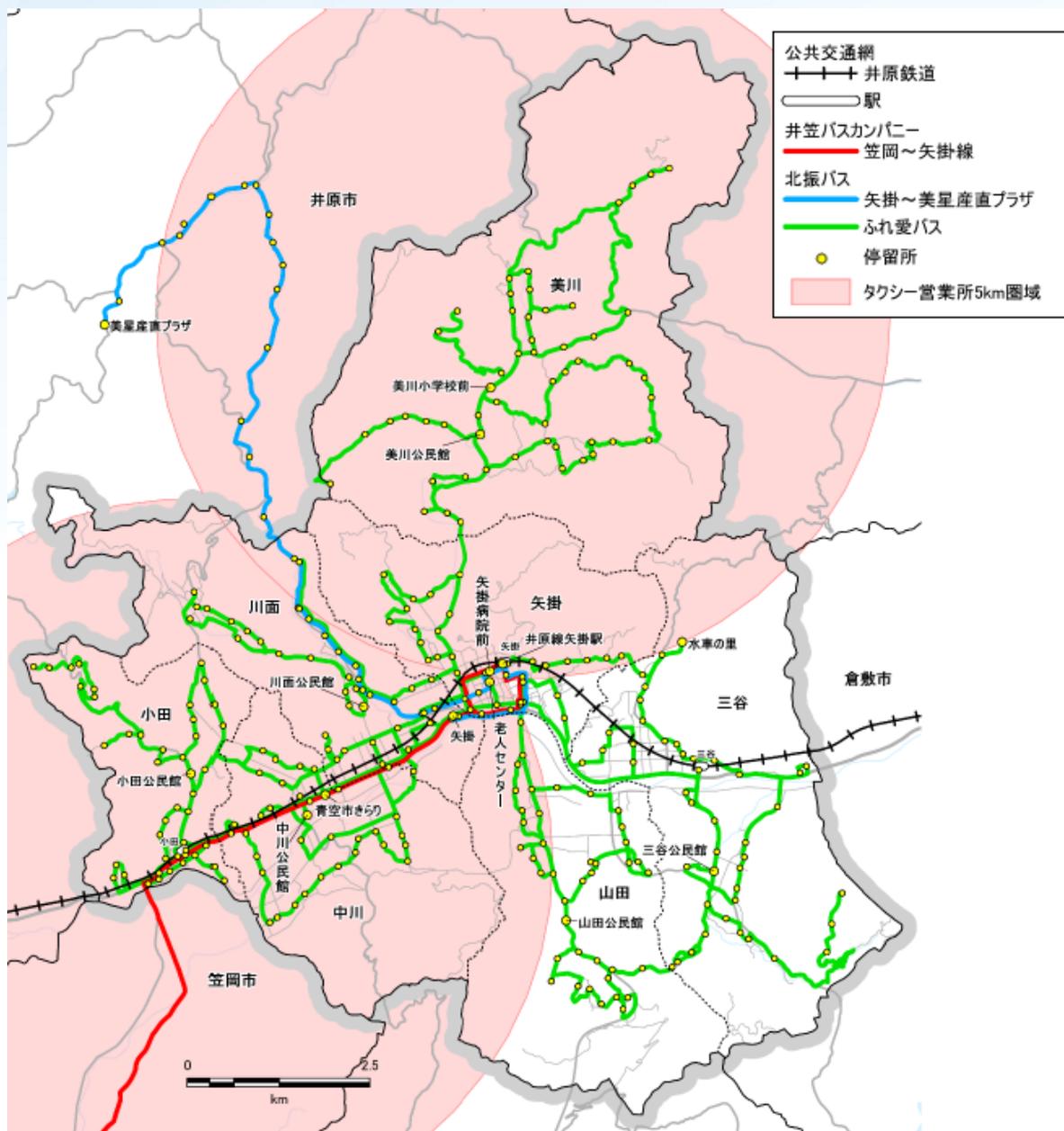
資料：岡山県統計年報

公共交通

井原鉄道が町南部を東西に運行しており、町内には、矢掛駅、三谷駅及び小田駅の3駅が立地しています。

町内を運行する路線バスは、町営のふれ愛バスのほかに、隣接する市町との間を結ぶ井笠バスカンパニーや北振バスの路線があります。

公共交通網



資料：矢掛町地域公共交通計画

自動車

本町の自動車保有台数は、2023年度時点で12,270台であり、減少傾向で推移しています。車種別の内訳を見ると、乗用車に比べると軽自動車の減少率の方が緩やかになっています。

自動車保有台数の推移

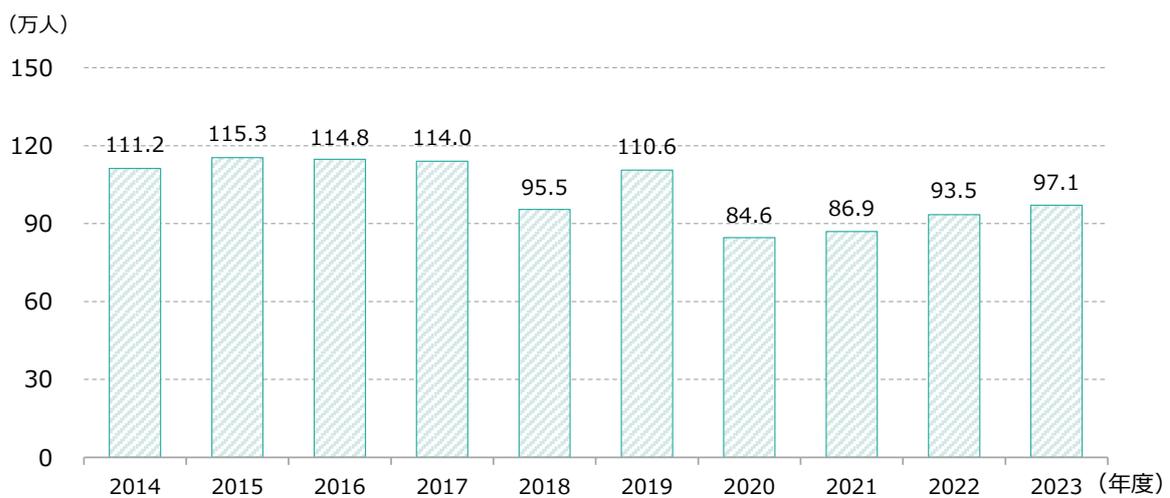


資料：岡山県統計年報

鉄道

井原鉄道の利用者数は、110万人前後で推移していましたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少しており、2023年度には97.1万人となっています。

井原鉄道の利用者数の推移

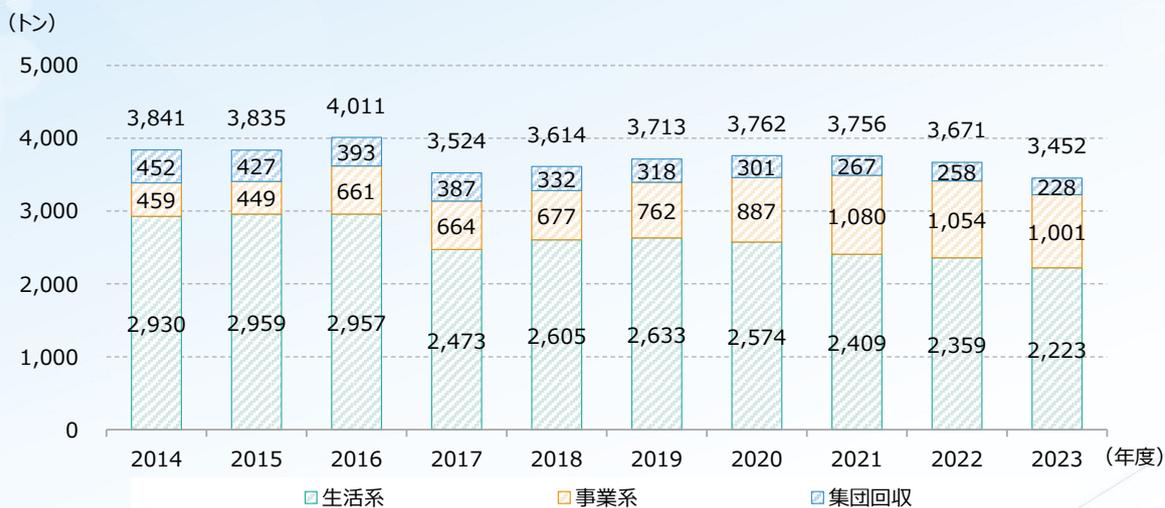


資料：岡山県統計年報

ごみ処理

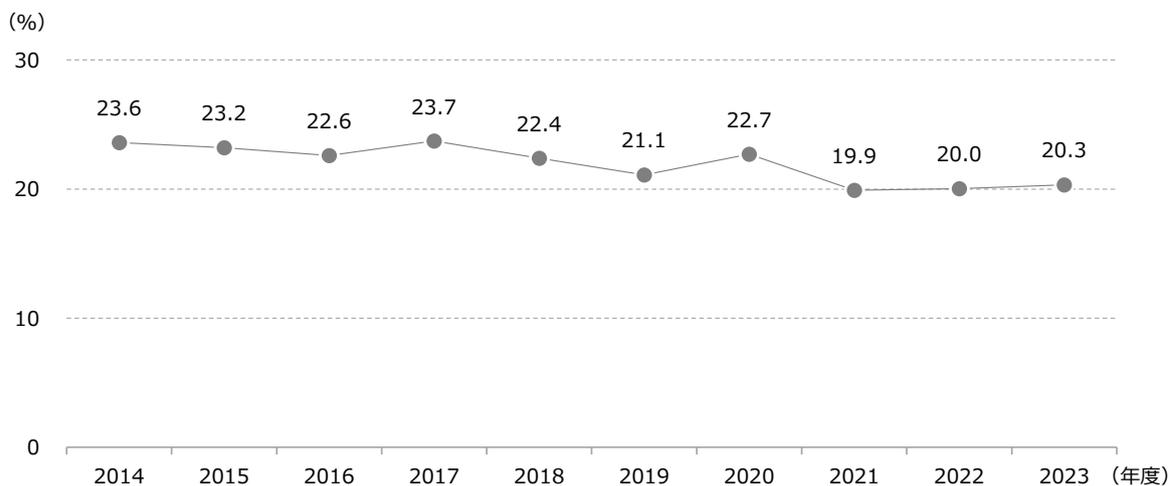
本町のごみ排出量は、2023年度時点で3,452トンであり、ほぼ横ばいで推移しています。内訳を見ると、生活系ごみは減少傾向で推移しているものの、事業系ごみが増加傾向にあります。

ごみ排出量の推移



本町のリサイクル率は、2023年度時点で20.3%であり、低下傾向で推移しています。

リサイクル率の推移



再生可能エネルギー

本町における FIT・FIP 制度による再生可能エネルギーの導入は太陽光発電のみであり、累積の導入容量は、2024 年度時点で 24,820kW となっています。内訳を見ると、10kW 以上の太陽光発電が 22,368kW であり、全体の 90%以上を占めています。

再生可能エネルギー-累積導入容量の推移



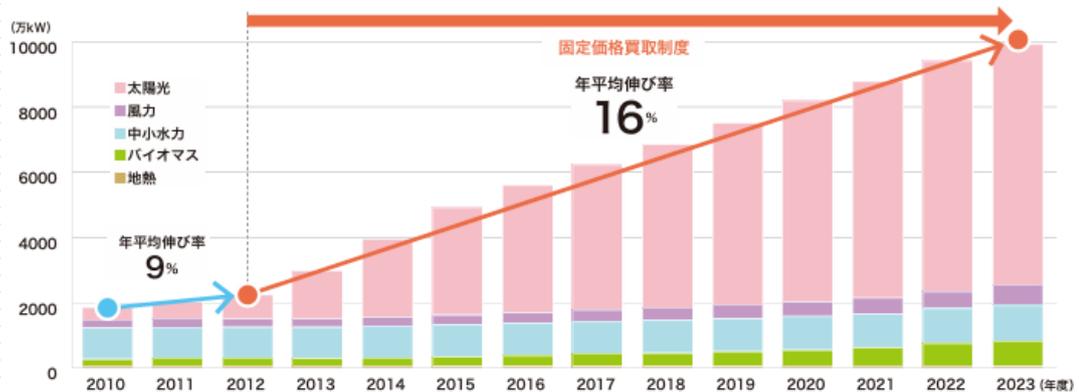
資料：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト

やかっぱーの一口メモ ～再生可能エネルギー～

2012 年 7 月に、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が固定価格で一定期間買い取る固定価格買取制度（FIT）が導入されて以降、全国的に太陽光発電を中心として再生可能エネルギーの導入容量は増加しています。



全国における再生可能エネルギー-累積導入容量の推移（大規模水力は除く）



資料：日本のエネルギー2024（資源エネルギー庁）

第3章 矢掛町の地域特性

本町では、2023 年度末時点で 34 の公共施設に、合計約 3,496kW（売電事業 882.00kW、屋根貸事業 259.95kW、土地貸事業 2,353.53kW）の太陽光発電が導入されています。

公共施設への太陽光発電の導入状況

施設名	導入容量 (kW)		
	売電事業	屋根貸事業	土地貸事業
矢掛町総合運動公園	96.60	-	-
中川保育園	-	11.07	-
小田保育園	-	9.84	-
旧山田幼稚園	10.00	-	-
認定こども園（旧矢掛保育園）	-	12.30	-
認定こども園（旧矢掛幼稚園）	10.00	4.31	-
子育て支援センター（旧川面幼稚園）	5.00	6.97	-
矢掛小学校	25.90	-	-
美川小学校	20.00	40.59	-
三谷小学校	10.00	59.04	-
山田小学校	25.90	-	-
川面小学校	25.20	46.74	-
中川小学校	20.00	-	-
小田小学校	20.00	-	-
矢掛中学校	47.80	-	-
矢掛町国民健康保険病院	19.20	-	-
矢掛町老人福祉センター	30.00	18.86	-
介護老人保健施設たかまつ荘	30.00	-	-
矢掛町役場庁舎	20.00	-	-
中央公民館（やかげ文化センター）	35.30	-	-
中川公民館（中川町民会館）	-	18.25	-
小田公民館（こつど会館）	42.00	-	-
羽無地区休憩所	11.00	-	-
町営住宅（新小林第一）	47.00	-	-
町営住宅（新小林第二）	16.50	-	-
町営住宅（新小林住宅）（11 か所）	169.50	-	-
町営住宅（コーポさくら）	27.00	-	-
町営住宅（コーポ小田南棟）	14.80	-	-
町営住宅（コーポ小田北棟）	14.80	-	-
学校給食共同調理場	-	31.98	-
矢掛町江良取水場	48.50	-	-
矢掛浄化センター	40.00	-	-
五反田池	-	-	729.60
小田新池	-	-	1,623.93
合計	882.00	259.95	2,353.53

第4章 温室効果ガス排出量と削減目標

1 温室効果ガス排出量の現状

温室効果ガス排出量の推移

2022年度時点で、本町の温室効果ガス排出量は119.1千t-CO₂、森林吸収量は11.6千t-CO₂であり、森林吸収量を加味した実質的な温室効果ガス排出量は107.5千t-CO₂となっています。

基準年度である2013年度以降は減少傾向にあり、2013年度（143.5千t-CO₂）と比べると25.1%減となっています。

温室効果ガス排出量及び森林吸収量の推移

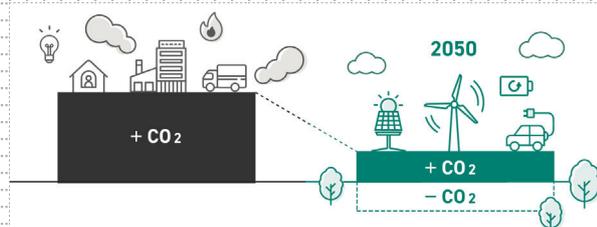


やかっぱーの一口メモ ～カーボンニュートラル～

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることです。

現在、社会活動や経済活動はエネルギー（化石燃料）を使用することで成り立っていることから、温室効果ガス排出量をゼロにすることは難しいため、森林等による吸収量を差し引いて実質的にゼロにすることを「カーボンニュートラル」と言います。

カーボンニュートラルのイメージ



資料：脱炭素ポータル HP

部門別の温室効果ガス排出量

2022年度時点の部門別の温室効果ガス排出量は、産業部門が65.9千t-CO₂で最も多く、次いで運輸部門が25.2千t-CO₂、家庭部門が17.9千t-CO₂、業務部門が9.2千t-CO₂、廃棄物部門が0.9千t-CO₂となっています。

温室効果ガス排出量の部門別排出量

単位：千t-CO₂

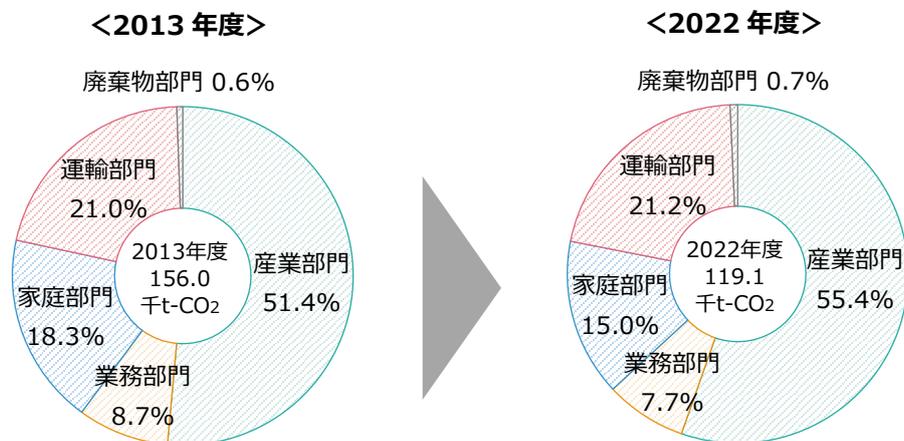
部門	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
産業	80.3	83.6	86.7	81.9	86.9	87.6	82.9	78.9	80.3	65.9
業務	13.5	15.2	15.0	13.6	12.7	11.6	10.5	9.7	9.9	9.2
家庭	28.5	26.0	26.5	21.6	23.1	18.5	16.4	18.7	17.3	17.9
運輸	32.8	31.7	31.5	30.0	30.6	30.1	29.7	25.6	26.0	25.2
廃棄物	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
合計	156.0	157.3	160.5	148.0	154.1	148.6	140.3	133.7	134.4	119.1

注) 端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

温室効果ガス排出量の部門別排出割合を見ると、産業部門が最も多く占めていることが本町の特徴となっています。

基準年度である2013年度を比べると、産業部門、運輸部門及び廃棄物部門の割合が大きくなり、業務部門及び家庭部門の割合が小さくなっています。

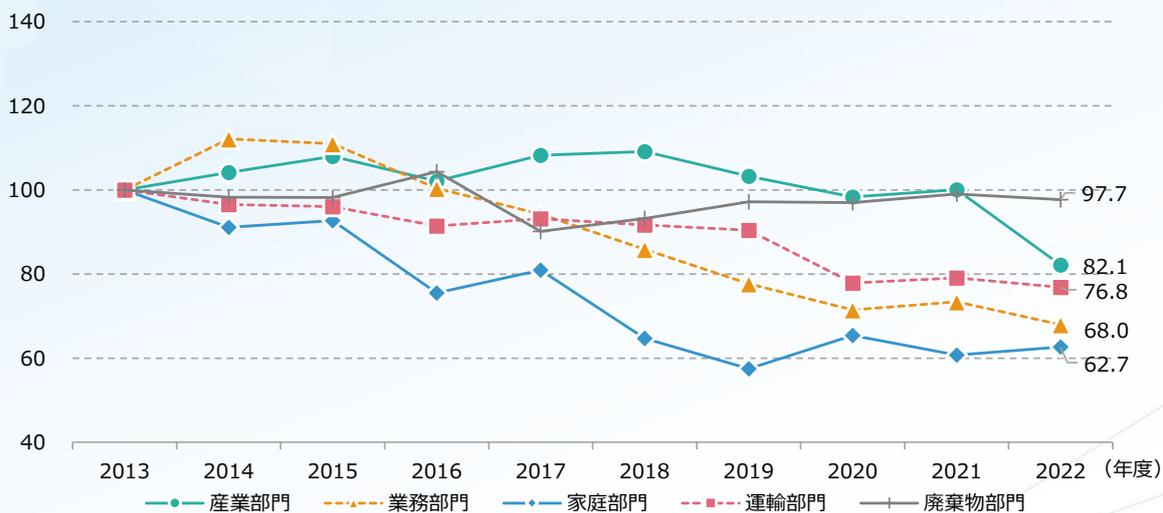
温室効果ガス排出量の部門別排出割合



部門別排出量の増減率の推移を見ると、2022年度時点では全ての部門で基準年度である2013年度から減少しています。

特に、電気の使用割合が大きい家庭部門では 37.3%減、業務部門では 32.0%減となっており、他の部門と比べて減少率が大きくなっています。

部門別排出量の増減率の推移



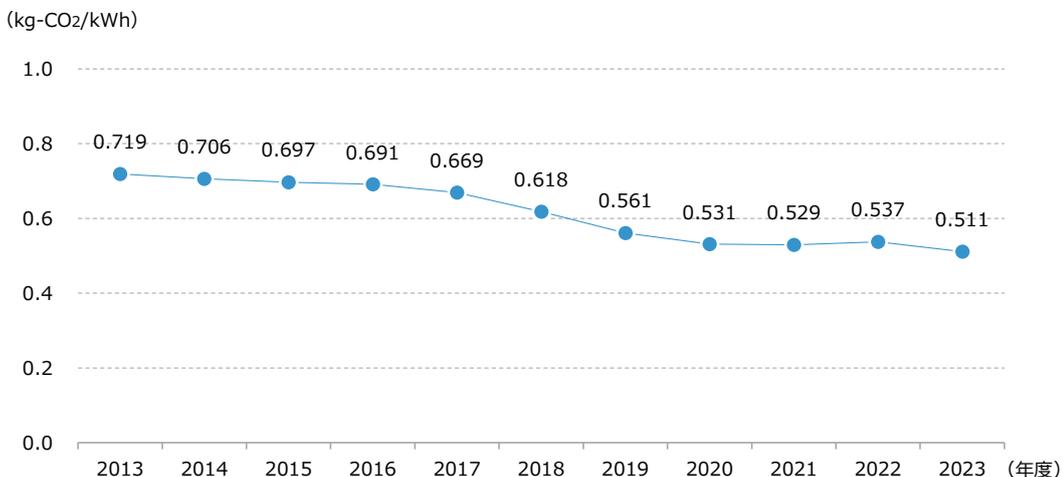
やかっぱーの一口メモ ～電気の排出係数～

電気の排出係数は、電力事業者が一定の電気を作り出す際に排出したCO₂の量を示したもので、排出係数が小さいほど、排出されるCO₂が少ないということになります。



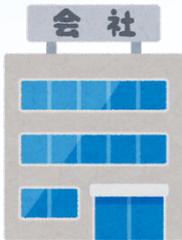
中国電力の排出係数は年々低下傾向にあり、私たちが同じ電気の量を使用しても、実質的に排出されるCO₂の量は減少することになります。

電気の排出係数の推移（中国電力）



排出削減に向けた課題

温室効果ガス排出削減に向けた課題

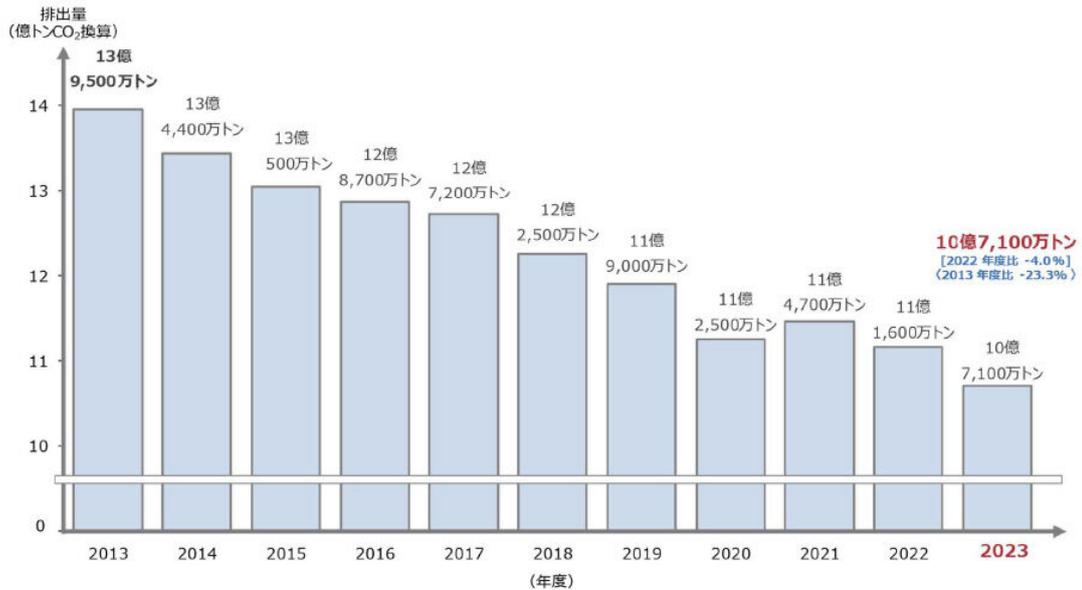
部門	主な課題
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業における製造品出荷額等は増加傾向にあるため、省エネルギー性能の高い設備・機器への更新、作業工程の効率化による省エネルギー対策の推進や太陽光発電の導入やカーボンフリーな燃料への転換等を図っていく必要があります。 
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> ・業務部門では、電気の使用割合が大きいため、省エネルギー性能の高い設備・機器への更新、環境マネジメントシステムによるエネルギー管理等により、電気の使用量の削減を図っていく必要があります。 ・太陽光発電の導入や再生可能エネルギー由来の電力への切り替えにより、排出係数の低い電力の使用を促進していく必要があります。 
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭部門では、電気の使用割合が大きいため、日常生活における省エネルギー行動を徹底するとともに、LED 照明や省エネルギー性能の高い家電製品への買い替えを促進していく必要があります。 ・太陽光発電の導入や再生可能エネルギー由来の電力への切り替えにより、排出係数の低い電力の使用を促進していく必要があります。 
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保有台数は減少傾向にありますが、自動車の利用抑制やエコドライブの徹底、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車等の次世代自動車の普及促進を図っていく必要があります。 
廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物部門からの温室効果ガス排出は、可燃ごみに含まれている廃プラスチックの焼却に伴うものであるため、ごみの発生抑制や再使用、リサイクルを促進することにより、プラスチックごみの減量化を図っていく必要があります。 

やっぴーの一口メモ ～日本の温室効果ガス排出量～

日本の温室効果ガス排出量は、2013年度以降、減少傾向で推移しており、2023年度には10億7,100万t-CO₂（2013年度比23.3%減）となっています。

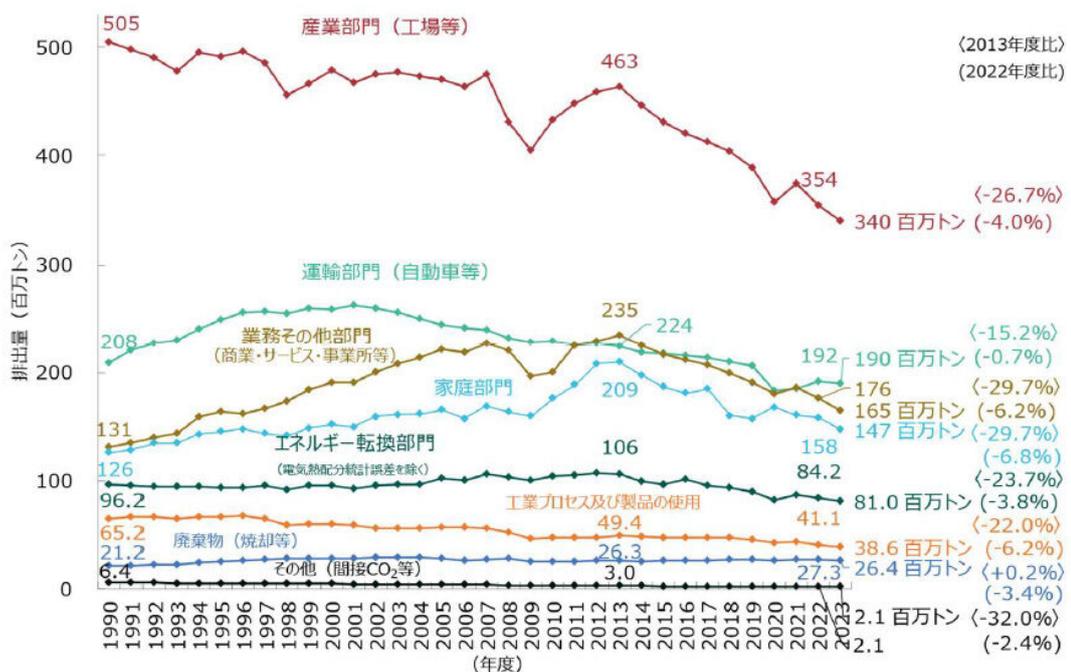


日本の温室効果ガス排出量の推移



資料：2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量（詳細）（環境省）

日本の部門別温室効果ガス排出量の推移



資料：2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量（詳細）（環境省）

2 温室効果ガス排出量の将来予測

本町の温室効果ガス排出量は、2022年度時点では2013年度比で25.1%減少していますが、今後、人口は減少傾向が続く予測があるものの、製造業においてはこれまでのトレンドから製造品出荷額等が増加傾向で推移していくことが予測されるため、追加的な対策を行わない場合、2030年度には121.4千t-CO₂となり、現状からは増加する見込みとなります。

温室効果ガス排出量の将来予測

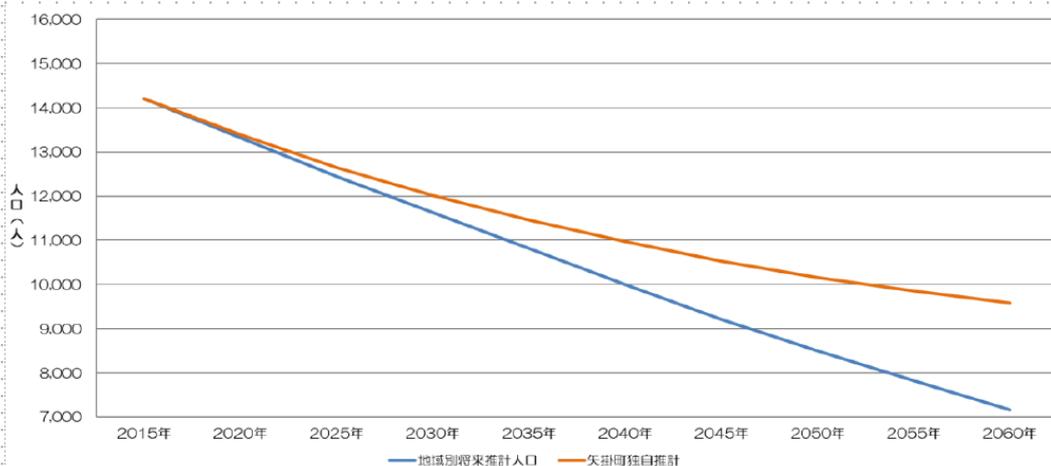


やかっぱーの一口メモ ～矢掛町の将来人口～

本町では、今後も人口減少が続くと考えられますが、合計特殊出生率の向上や転入促進、転出抑制に関する施策を実施することにより、2060年には約9,500人程度の人口を確保されると予測されます。



人口の長期的な見通し



資料：矢掛町人口ビジョン（改訂版）

3 温室効果ガス削減目標

削減目標設定の考え方

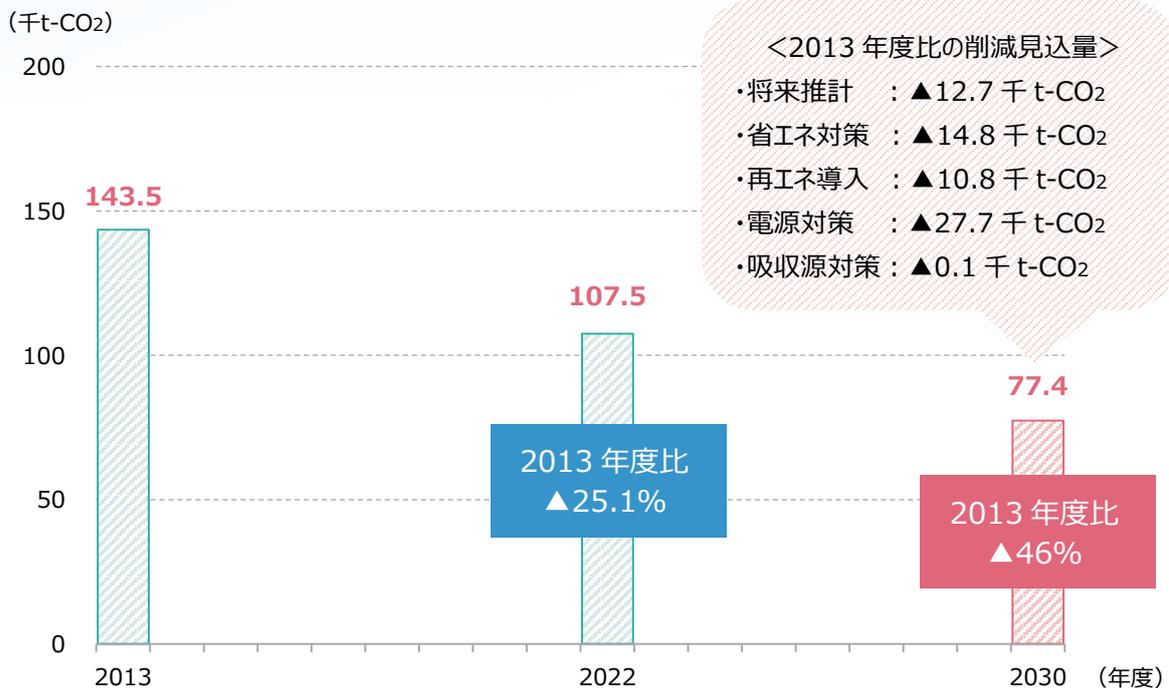
国の「地球温暖化対策計画」では、「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」としていることを踏まえ、本町においても国と同程度の削減目標を掲げるものとします。

本町における温室効果ガス排出量は、今後追加的な対策を行わない場合には増加する見込みとなっていますが、再生可能エネルギーの最大限導入や省エネルギー対策の促進を図るとともに、国等の電源対策や健全な森林経営による吸収源対策とあわせて、長期的なカーボンニュートラルの実現を目指します。

温室効果ガス削減目標

本町においては、2050 年度のカーボンニュートラルの実現を見据え、「2030 年度に 2013 年度比で 46%削減」を目指します。

温室効果ガス削減目標のイメージ



2050 年度のカーボンニュートラルの実現を見据え
2030 年度に 2013 年度比で **46%**削減

4 再生可能エネルギー導入目標

導入目標設定の考え方

本町では、太陽光発電の導入ポテンシャルが高くなっています。太陽光発電は、様々な用途に活用できる汎用性の高い電源として広く普及しつつあり、本町においても公共施設をはじめ、2021年度時点で23,728kWの導入実績があります。

今後も、他の再生可能エネルギーに比べて太陽光発電の導入拡大を図っていくことが現実的であることから、太陽光発電について導入目標を設定することとします。

再生可能エネルギー導入ポテンシャル (REPOS)

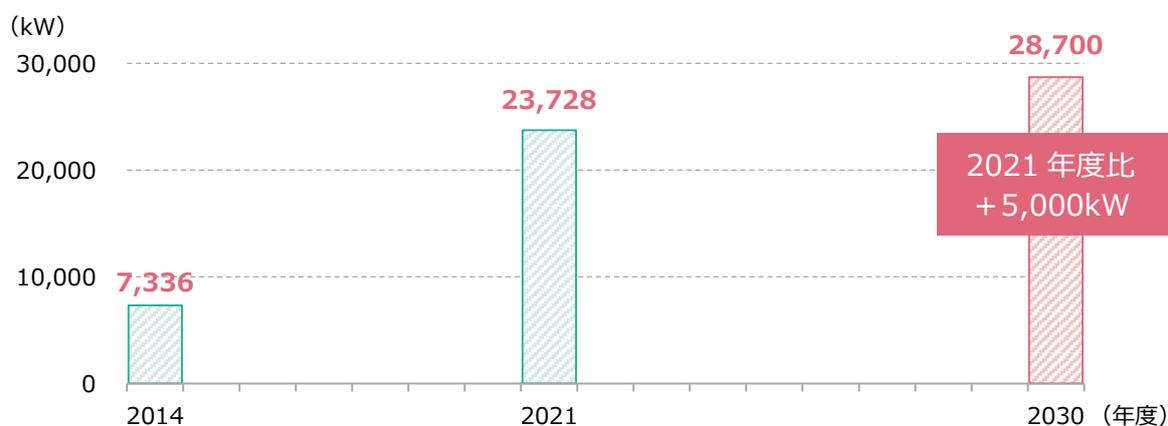
区分		導入ポテンシャル (kW)	年間発電量 (MWh/年)
太陽光発電	建物系	116,176	159,248.9
	土地系	248,977	340,589.8
風力発電		51,700	102,043.1
中小水力発電		189	1,000.9
合計		417,042	602,882.7

注) 端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

再生可能エネルギー導入目標

本町においては、温室効果ガス削減目標の達成に向けて、「2030年度には2021年度比で約5,000kW増加」を目指します。

再生可能エネルギー導入目標のイメージ



温室効果ガス削減目標の達成に向けて

2030年度に2021年度比で約5,000kW増加

第5章 目標達成に向けた施策

1 施策の基本方針

カーボンニュートラルの実現のためには、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー対策の推進、交通や森林吸収源対策等の地域環境の整備、循環型社会の形成等、多岐にわたる分野に取り組んでいく必要があります。

さらに、これらの問題は環境の分野だけではなく、経済や社会といった分野にも深く関わることから、環境、経済、社会といった地域の課題に対して、町、町民、事業者等のあらゆる主体が連携・協働して取り組んでいくことで、持続可能な社会の実現を目指します。

やかっぱーの一口メモ ～SDGs～

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた2030年までの目標であり、環境・経済・社会をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことで、先進国を含めた世界全体で誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指しています。



SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴール



資料：国際連合広報センター

2 施策体系

カーボンニュートラルの実現に向け、以下の施策体系に基づいて、町、町民、事業者等のあらゆる主体の連携・協働により温室効果ガス排出量の削減及び森林吸収量の増加に取り組んでいきます。



3

具体的な施策

再生可能エネルギーの導入促進

(1) 太陽光発電の導入促進

- 太陽光発電設備の導入には初期費用が大きな負担となっていることから、町民や事業者に対して補助制度について周知するとともに、補助制度の活用を支援することで経済的負担の軽減を図り、太陽光発電設備の導入を促進します。
- PPA モデルやリース方式等、町民や事業者がニーズに応じた最適な手法を選択できるよう、分かりやすく情報を発信していきます。

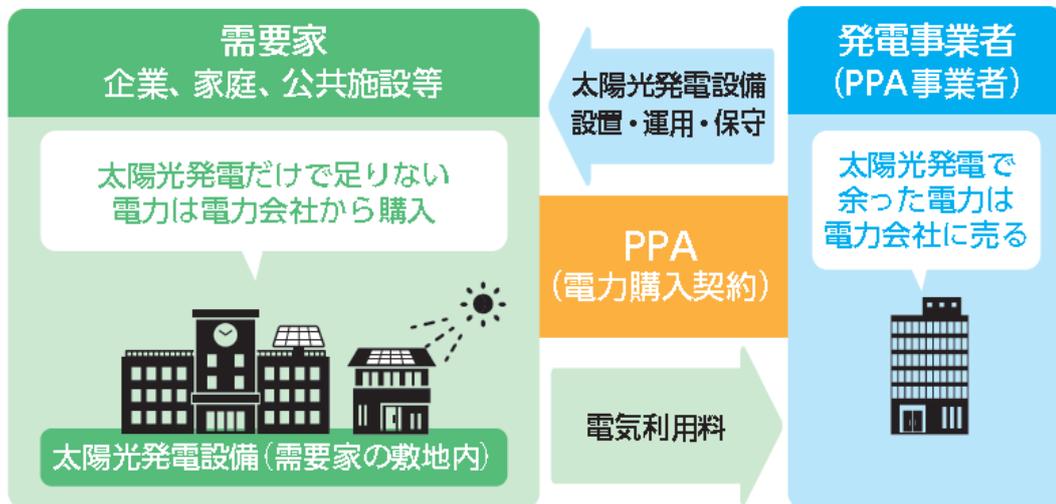
やかっぱーの一口メモ ～PPA モデル～

PPAとは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略称で、第三者所有モデルとも言われます。発電事業者が太陽光発電設備を設置・維持管理し、その発電された電気を需要家に販売する仕組みです。



需要家には、太陽光発電設備の導入を初期投資ゼロで行えるといったメリットがあります。

PPA モデルのイメージ



資料：環境省 HP

- 防災拠点や避難場所となる公共施設を中心に、自立・分散型電源として蓄電池を備えた太陽光発電設備の導入を検討します。
- 公共施設における取組内容や効果については、積極的に情報を発信することで、町民や事業者へ取組を波及させていきます。

- 今後、整備や改修が予定されている公共施設をはじめとして、住宅や事業所に併設されるカーポートへの太陽光発電設備（ソーラーカーポート）の導入を促進します。

やかっぱーの一口メモ ～ソーラーカーポート～

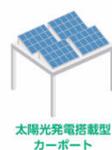
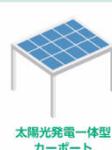
ソーラーカーポートは、敷地スペースを有効に活用できるとともに、住宅や社屋に隣接しているため、発電した電力の自家消費が容易となります。



ソーラーカーポートのイメージ

ソーラーカーポートとは

- 「ソーラーカーポート」とは、カーポートの屋根として太陽光発電パネルを用いるもの（太陽光発電一体型カーポート）、あるいは、カーポートの屋根上に太陽光発電パネルを設置するもの（太陽光発電搭載型カーポート）を指します。
- カーポートを設置することで、駐車場の駐車スペースを確保したまま、駐車場の上部空間を利用した太陽光発電を実現できます。



資料：ソーラーカーポートの導入について（環境省）

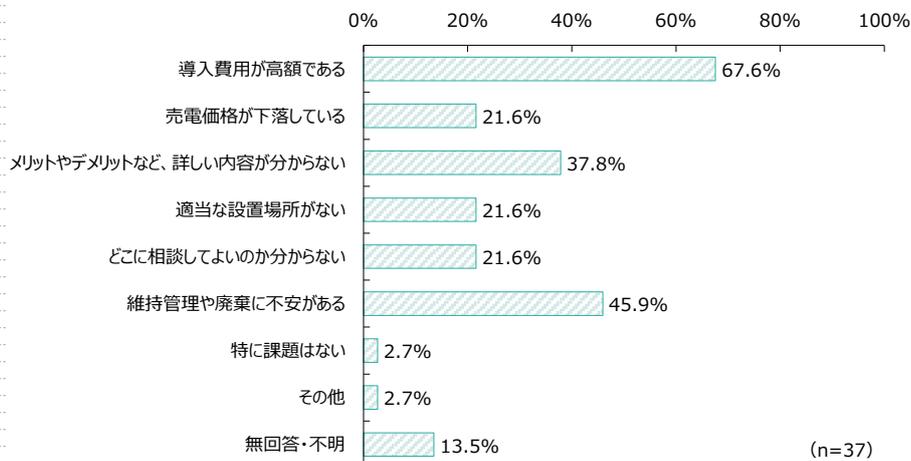
- 太陽光パネルの廃棄やリサイクルについては、町民、事業者ともに高い関心を示していることから、協会やメーカー等からの情報収集に努めるとともに、分かりやすく情報を発信していきます。

やかっぱーの一口メモ ～太陽光発電設備を導入するうえでの課題～

町民が、今後太陽光発電設備を導入するうえで課題と感じていることとして、「導入費用が高額である」ことに次いで、「維持管理や廃棄に不安がある」との回答が多く見られました。



太陽光発電設備を導入するうえでの課題（町民アンケート調査結果より）

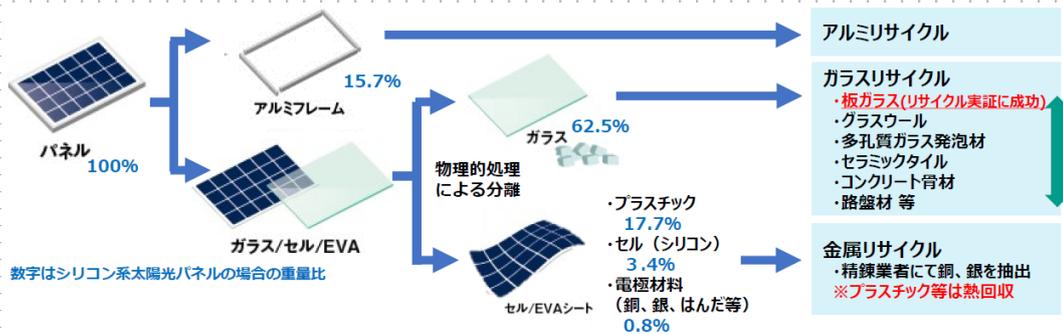


やっぴーの一口メモ ～太陽光パネルのリサイクル～

太陽光パネルには有害物質が含まれているため、不法投棄による環境汚染が懸念されています。太陽光パネルの再利用を義務化する法案整備の動きがあり、リサイクルに関する技術開発も進んでいます。



太陽光パネルの高度なリサイクルフロー



資料：太陽光発電設備のリサイクル制度のあり方について 参考資料（経済産業省、環境省）

- 町内にはため池が数多く存在していることから、環境への影響に配慮しつつ、貴重な地域資源であるため池の保全や有効活用を図るため、水上太陽光発電の導入事例やメリット等に関する情報発信を通じて民間主導による導入を促進します。

やっぴーの一口メモ ～水上太陽光発電～

町内に存在するため池のうち、五反田池と小田新池の2か所には水上太陽光発電が導入されており、貴重な地域資源でもあるため池の保全や有効活用を図られています。



太陽光パネルを水上に設置することによって冷却効果が得られるため、地上置き型・屋根置き型等と比べると高い発電量が期待できます。また、太陽光パネルが水面を覆うことで、貯水の蒸発量の軽減や藻類の異常発生防止等の効果がメリットとして挙げられます。

町内における水上太陽光発電の事例



<五反田池>



<小田新池>

- 町内では農業者の高齢化や後継者不足によって耕作放棄地が増加していることから、農地を対象とした営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）について、導入事例やメリット等に関する情報発信を通じて民間主導による導入を促進します。
- 大規模な太陽光発電施設を設置しようとする事業者に対しては、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」による規制の周知に努めるとともに、適切な対応を講じるよう要請していきます。

やかっぱーの一口メモ ～岡山県条例～

岡山県は、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」に基づいて、太陽光発電設備を設置しようとする事業者に、地域住民との適切なコミュニケーション等を義務付けるとともに、土砂災害のおそれがある地域（砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域）への設備の設置を禁止しています。



「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」の概要

岡山県からのお知らせ

「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」
をご確認ください。

条例制定の背景・目的

太陽光発電の導入は、再生可能エネルギーの普及に向けた有効策です。一方、その導入にあたっては、安全性確保や環境保全などについて、県民から不安の声が出ているケースもあります。

こうした県民の不安を解消し、安全で安心な生活の確保に配慮した太陽光発電の普及及び拡大に寄与することを目的に、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」（以下、「条例」といいます。）を制定しました。

対象施設 太陽光発電施設
（建築基準法に基づく建築物に設置されるものを除く。）

施行日 令和元年10月1日

条例のポイント2

土砂災害の発生する恐れが高い次の区域について、施設の設置を**禁止**します。

設置禁止区域

- 砂防指定地（砂防法第2条、岡山県砂防指定地等管理条例第2条第1項）
- 地すべり防止区域（地すべり防止法第3条第1項）
※地すべり防止区域の所管は、国土交通省、農林水産省及び林野庁に分かれています。
- 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項）
- 土砂災害特別警戒区域（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項）

設置禁止区域への設置は禁止ですので、計画の見直しを検討してください。
やむを得ず設置せざるを得ない場合は、設置許可基準を満たす対策を実施する計画とした上で、出力規模に関わらず、**知事へ許可申請する必要があります。**（条例第5条）（設置許可基準を満たすと認められた場合に限り許可されます。）

条例のポイント1

太陽光発電施設（以下、「施設」といいます。）の設置者は、県が定める次の事項を守るよう努めなければなりません。

県が定める事項

- 地域住民との適切なコミュニケーション
- 適切な土地の選定、開発計画の策定、設計及び施工
- 稼働音、電磁波、反射光等に対する地域住民や周辺環境への配慮
- 保守点検及び維持管理に係る実施体制の構築及び実施
- 破壊による被害発生等の市町村等に対する連絡及び施設外へ影響が及ばないための適切な措置
- 防災、安全、環境保全、景観保全等に関する対策の実施確認や近隣への配慮
- 固定価格買取制度による償還期間終了後の事業継続
- 事業終了後の速やかな施設撤去等の必要な措置

すべての設置者が対象です。

条例のポイント3

土砂災害の発生する恐れが高い次の区域について、施設の設置に**適さない区域**とします。

設置に適さない区域

- 土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項）

設置に適さない区域ですので、計画の見直しの検討をお願いします。
やむを得ず設置する場合は、設置許可基準を満たすよう自ら対策する必要があります。さらに、**発電出力50kW以上の場合は、工事に着手する60日前までに、知事への届出が必要です。**（条例第6条）

その他

県は、許可申請又は届出を行った施設等に対し、必要に応じて立入調査、指導、助言等を行うことができます。（条例第7条、第8条）

また、設置許可に付した条件に違反した施設等に対し、許可の取り消しや施設の撤去等を命じることができるほか、許可を取り消した設置者等の氏名、住所等を公表することができます。（条例第9条、第10条、第11条）

資料：岡山県 HP

(2) 再生可能エネルギー由来の電力の活用

- 公共施設において、再生可能エネルギー由来の電力を積極的に活用するとともに、町民や事業者に対しても広く周知し、活用に向けた啓発に取り組みます。

やっぴーの一口メモ ～再生可能エネルギー由来の電力～

一部の電気事業者は、再生可能エネルギーによって発電した二酸化炭素排出ゼロの電力を供給するメニューを提供しています。自らが再生可能エネルギー設備を導入しなくても、それらの利用を通じて間接的に再生可能エネルギーの普及を後押しし、カーボンニュートラルの実現に貢献することができます。



再生可能エネルギー由来の電力の活用イメージ



資料：環境省 HP

(3) その他の再生可能エネルギーの活用に向けた調査・検討

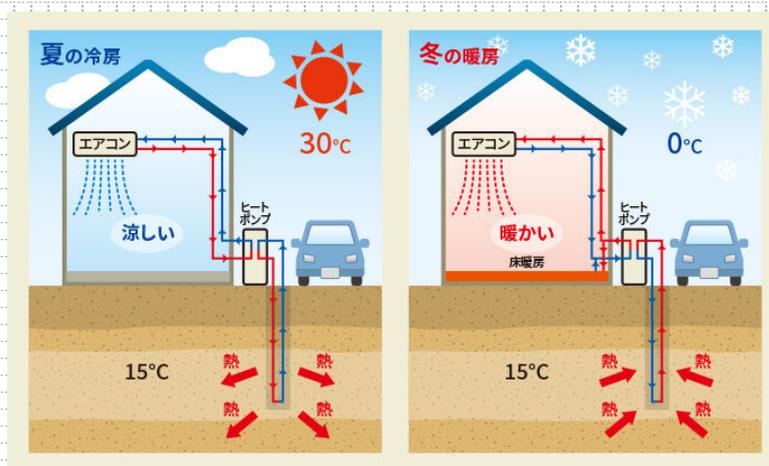
- 森林資源を多く有する本町の特性を生かし、森林環境譲与税を活用した森林整備の推進とともに、林地残材等の未利用材の活用を図るため、小規模木質バイオマス発電や木質バイオマスボイラーの導入可能性について調査・検討を行います。なお、調査・検討にあたっては、木質バイオマス発電を中心としたバイオマス利活用に取り組んでいる近隣自治体との連携・協働を図ります。
- 地中熱利用について、導入事例等の情報収集に努め、公共施設への導入可能性について調査・検討を行います。

やかっぱーの一口メモ ～地中熱利用～

地中の温度は、地下 10～15m の深さになると年間を通してほぼ一定のため、夏場は外気温度よりも低く、冬場は外気温度よりも高くなります。地中熱利用とは、この温度差を利用して冷暖房等を行う仕組みのことです。



地中熱利用のイメージ



資料：環境省資料

(4) 技術革新に関する情報収集

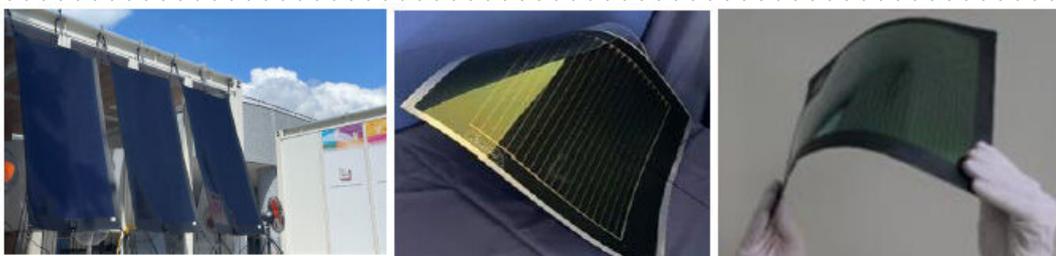
- 太陽光発電の最大限導入に向けて、ペロブスカイト太陽電池や移動式太陽光発電設備等の新技術に関する情報収集に努めます。

やかっぱーの一口メモ ～ペロブスカイト太陽電池～

フィルム等に材料を塗布・印刷してつくるペロブスカイト太陽電池は、製造工程が少ないため、大量生産による低コスト化が見込めます。一般的なシリコン系太陽電池に比べ、軽くて柔軟で加工性に富み、設置場所を選ばないことが特徴です。



ペロブスカイト太陽電池のイメージ



資料：次世代型太陽電池戦略

省エネルギー対策の推進

(1) 脱炭素型のライフスタイルへの転換促進

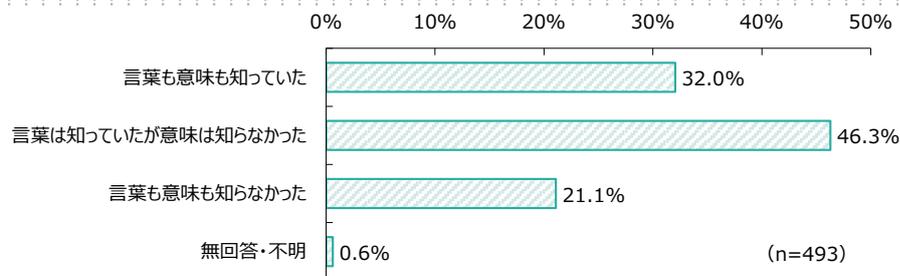
- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（通称：デコ活）に町が率先して取り組むとともに、具体的な取組内容に関する情報発信を通じて、町民や事業者の行動変容を促し、脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図ります。

やっぴーの一口メモ ～町民の意識～

「カーボンニュートラル」という言葉について、「言葉は知っていたが意味は知らなかった」との回答を含めると、8割近くの町民が「カーボンニュートラル」という言葉を認知しており、広く浸透してきていると言えます。

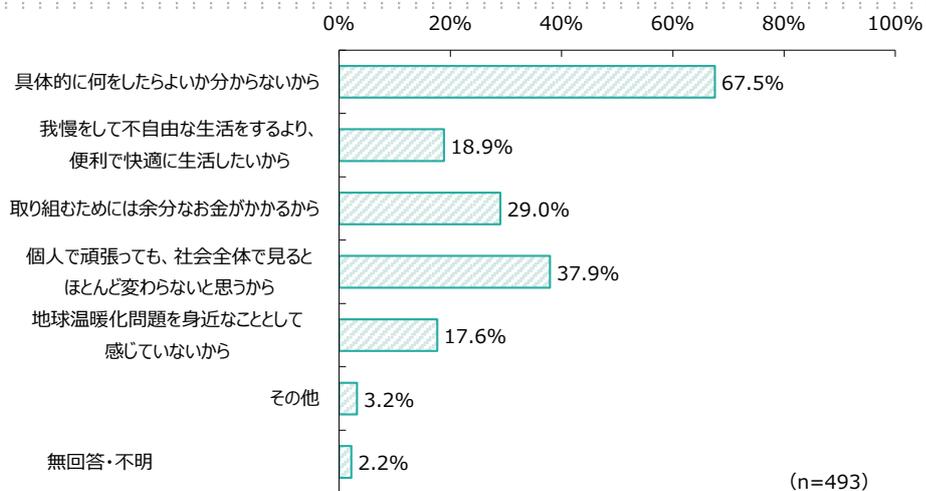


「カーボンニュートラル」という言葉の認知度（町民アンケート調査結果より）



「カーボンニュートラル」という言葉は知っていても、現時点では実際に取り組んでいる町民は多くなく、取り組みにくい要因としては、「具体的に何をしたらよいか分からないから」との回答が多く見られました。

地球温暖化対策に取り組みにくい要因（町民アンケート調査結果より）



やかっぱーの一口メモ ～デコ活～

デコ活とは、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



2022年10月、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（通称：デコ活）が立ち上げられました。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後のイメージ



資料：環境省 HP

家庭でできるデコ活アクションの例

<デコ活アクションの例>

- 太陽光発電を導入する
- 住宅の断熱化をする
- 高効率給湯器を導入する
- LED照明を導入する
- 省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）を買い替える
- クールビズ・ウォームビズを実施する
- 節水（シャワーヘッドの交換）を実施する
- エコドライブを実施する
- ハイブリッド自動車や電気自動車を導入する

<光熱費等の年間削減効果>

- 約 53,000 円
- 約 94,000 円
- 約 35,400 円
- 約 2,900 円
- 約 18,800 円
- 約 3,900 円
- 約 15,600 円
- 約 9,000 円
- 約 75,000 円

(2) 家庭・事業所の省エネルギー対策の促進

- 家電製品や設備・機器の更新時には、LED 照明や省エネルギー性能の高い空調設備等へ買い替えるなど、家庭や事業所における省エネルギー対策を促進します。
- うちエコ診断や省エネ診断の活用によるメリットや効果等に関する情報発信を通じて、エネルギーへの意識の向上を図り、家庭や事業所の省エネルギー対策を促進します。
- エネルギーマネジメントシステム（家庭用：HEMS、ビル用：BEMS、工場用：FEMS）を活用したエネルギー使用量の「見える化」によるメリットや効果等に関する情報発信を通じて、エネルギー使用の効率化を促進します。

やかっぱーの一口メモ ～本町の補助金～

本町では、町内の家庭の省エネルギー化や温室効果ガスの排出抑制を図るため、省エネルギー設備を導入する町民に対して補助金を交付しています。



＜対象設備＞ ※2025 年度時点の情報のため、詳しくは本町までお問い合わせください。

- 高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、ハイブリッド給湯器）
- 蓄電池等（蓄電池、エネファーム）
- 窓断熱（複層ガラス化、内窓設置）
- 電気自動車等（電気自動車（軽自動車）、V2H 充電設備、戸建用普通充電設備）

やかっぱーの一口メモ ～うちエコ診断～

うちエコ診断とは、国の資格認定を受けた診断士が、専用ソフトを使用して、年間エネルギー使用量や光熱水費等の情報をもとに、住まいの気候やライフスタイルに合わせた省エネ対策を提案する診断です。



うちエコ診断の流れ



資料：環境省 HP

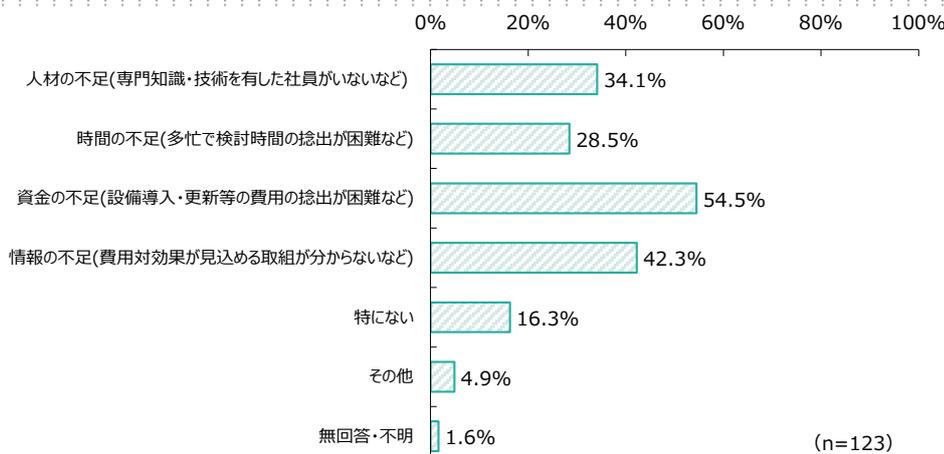
- エコアクション21（EA21）等の環境マネジメントシステムに関するメリットや効果等に関する情報発信を通じて、中小事業者における脱炭素経営を促進します。

やかっぱーの一口メモ ～地球温暖化対策に取り組むうえでの課題～

事業者が地球温暖化対策に取り組むうえで課題と感じていることとして、「資金の不足」との回答が多く見られました。



地球温暖化対策に取り組むうえでの課題（事業者アンケート調査結果より）



やかっぱーの一口メモ ～脱炭素経営～

脱炭素経営とは、企業の成長を前提としつつ、事業活動に地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減する視点を盛り込んだ経営のことです。地球温暖化対策に取り組むことで、初期投資による費用はかかりますが、光熱費等の削減によりランニングコストが下がるため、利益率の向上につながります。



コスト削減のイメージ



資料：脱炭素のすゝめ 省エネ事例集（岡山県）

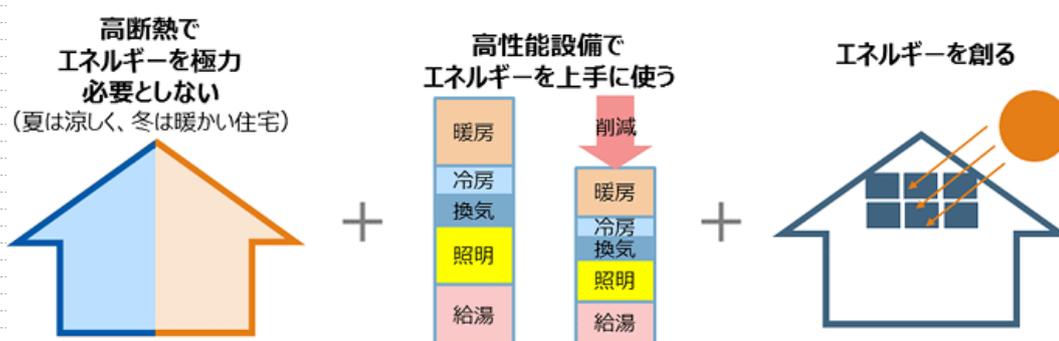
- 住宅やオフィスビルを新築する際には、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入を促進するとともに、既存の住宅やオフィスビルについては、省エネルギーリフォームによって、住宅や建築物の脱炭素化を促進します。

やかっぱーの一口メモ ～ZEH（ゼッチ）～

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）とは、住宅の断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電等でエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支を実質ゼロとする住宅のことです。



ZEH のイメージ



資料：省エネポータルサイト

やかっぱーの一口メモ ～断熱改修ワークショップ～

本町を含む高梁川流域の 7 市 3 町（新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）では、カーボンニュートラルの実現に向けて地球温暖化対策を推進するため、「高梁川流域カーボンニュートラル研究会」を設立し、様々な取組を実施しています。

2022 年度には、倉敷市内の小学校の 1 教室を教材として、子どもたちを含む参加者全員で断熱改修作業を体験する「断熱改修ワークショップ」を開催しました。



ワークショップの様子



<壁断熱材の取り付け>



<仕上げ材の塗装>



<建具の組み立て>

やかっぱーの一口メモ ～省エネルギーフォーム～

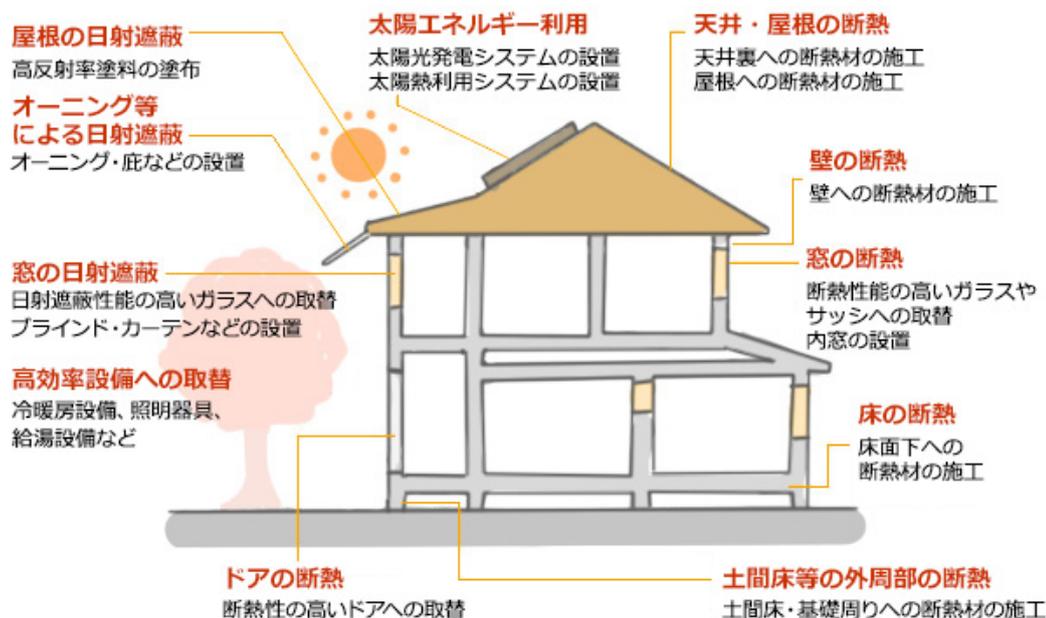
住宅の断熱では開口部の断熱性能を高めることが重要です。なかでも窓は、熱の出入りが大きいため、断熱上の重要なポイントとなります。冬の暖房時に室外に逃げ出す熱の約6割が窓等の開口部からで、夏の冷房時に室外から侵入する熱の約7割は窓等の開口部からとなっています。



断熱性の高いガラスやサッシへの取り替えによって窓の断熱性能を高めるほか、天井や屋根、壁、床等への断熱材の施工、断熱性の高いドアへの取り替え等も効果的です。

住宅の断熱性能を高めることで、電力消費量を削減し、光熱費が削減できるとともに、夏は涼しく、冬は暖かく快適に過ごすことができます。また、部屋間の温度差が少なくなることで、ヒートショック対策や熱中症対策になるなど、快適性向上や健康維持にもつながります。

省エネルギーフォームのイメージ



資料：資源エネルギー庁 HP

(3) 公共施設の省エネルギー対策の推進

- 「矢掛町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第五期計画」に基づいて、行政の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 「矢掛町公共施設等総合管理計画」と整合を図り、公共施設の改修や更新等のタイミングをとらえ、省エネルギー性能の高い設備・機器への更新等の省エネルギー対策を実施します。

脱炭素型まちづくりの推進

(1) 脱炭素型の移動の促進

- 公共交通機関の利用を促進するとともに、近距離の移動の際には、徒歩による移動や自転車の利用を促進します。
- 自動車を利用する場合には、エコドライブの徹底を呼びかけます。
- 時間指定配達や各事業者が提供しているアプリ、コンビニ受け取りや宅配ボックスの活用等によって、宅配便をできるだけ1回で受け取ることで再配達をなくすよう普及啓発を行います。
- 事業者に対して共同輸配送等を呼びかけることで、輸配送の効率化を促進します。
- 観光客向けにレンタサイクルの貸し出しを行うことで、自動車利用の抑制を呼びかけます。

(2) 次世代自動車の普及促進

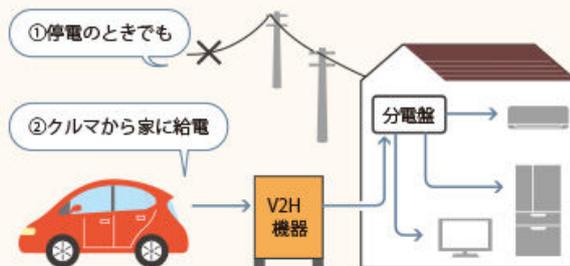
- 公用車へのハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車の導入を目指すとともに、町民や事業者に対して導入を促進します。
- 電気自動車用の急速充電設備の設置を働きかけるとともに、家庭への電気自動車用普通充電器やV2Hの設置に対する補助を継続することで、電気自動車の普及促進を図ります。

やかっぱーの一口メモ ～V2H～

V2Hとは、Vehicle to Homeの略称で、電気自動車等に搭載された電池から家庭に電力を供給できる機能です。電気自動車の電池を非常用電源として使用したり、電気自動車に貯めた電気をうまく利用したりして電気代を節約することもできます。



V2Hのイメージ



資料：一般社団法人次世代自動車振興センターHP

(3) 森林吸収源対策の推進

- 温室効果ガスの吸収をはじめとした森林の多様な機能を維持、向上させるため、森林環境譲与税を活用し、森林の整備を図るとともに、適切な管理、保全に取り組みます。
- 岡山県が実施する「企業との協働の森づくり」への参加を呼びかけることで、事業者による森林保全活動を促進します。

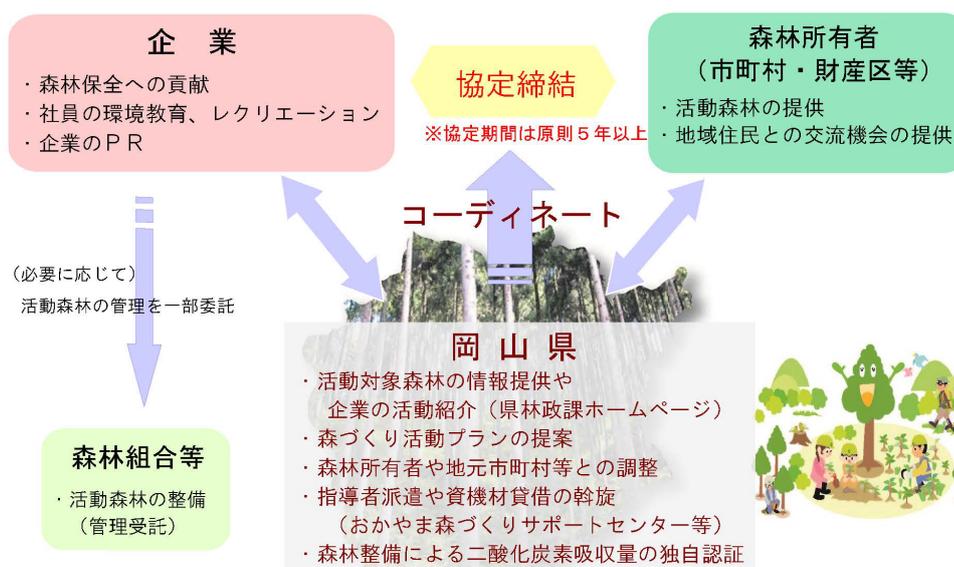
やっぴーの一口メモ ～企業との協働の森づくり～

「企業との協働の森づくり」は、社会貢献活動の一環として森林保全活動に取り組もうとする企業等の要請に応じて、活動可能な森林の紹介、森林所有者や地域との橋渡しを支援するとともに、活動プランの提案等を行う事業です。



企業との協働の森づくり事業の仕組み

企業との協働の森づくりの仕組み



資料：岡山県 HP

本町内では、現在、立花容器株式会社（名称：立花容器の森：0.5ha）、荒川化学工業株式会社（名称：マツタロウの森：4.3ha）、ダイダン株式会社中国支店（名称：ダイダンの森：1.6ha）が植樹、下刈り、林内整備等の活動を行っています。

活動の様子



循環型社会への転換

(1) ごみの減量化の促進

- 食材の食べきりや使いきり、飲食店へ協力の呼びかけ等の取組を推進することで、食品ロスの削減を図ります。

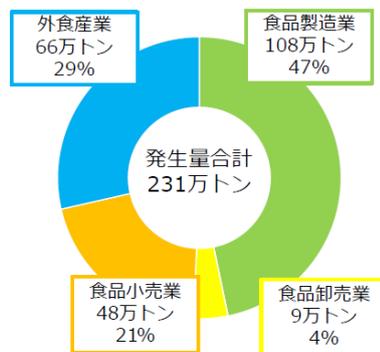
やっぴーの一口メモ ～食品ロス～

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。私たちが日々口にする食品は、生産、加工、運搬、調理といった過程でエネルギーを必要としますが、廃棄にも多大なエネルギーが必要となります。

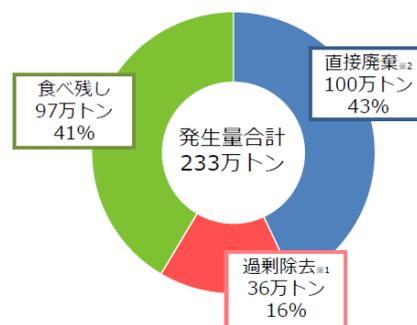


食品ロスの内訳

事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳



家庭系食品ロスの内訳



資料：我が国の食品ロスの発生量の推移等（環境省）

- マイバッグやマイボトルの利用促進、使い捨てスプーンやストロー等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制、スーパー等の食品トレイのリサイクルボックスの活用等によって、プラスチックごみの減量化を図ります。
- ごみ袋等のバイオマスプラスチック類を含む製品を町が率先して導入を検討するとともに、町民や事業者に対して普及促進を図ります。

やっぴーの一口メモ ～バイオマスプラスチック～

バイオマスプラスチックとは、原料として植物等の再生可能な有機資源を使用しているプラスチックのことで、レジ袋やごみ袋、食器等、様々な製品が開発されています。



(2) ごみの資源化の促進

- ごみの分別に関する情報発信を通じて、町民のごみの分別意識の向上を図ります。

やっぴーの一口メモ ～ケータイ分解教室～

町では、2023年度から、ソフトバンク株式会社の協力により、町内小学校で環境学習授業「りさ育てるケータイ分解教室」を開催しています。【2023年度：矢掛小、2024年度：美川小、山田小、2025年度：三谷小、小田小、2026年度：川面小、中川小（予定）】



授業では、身近にある携帯電話は非常に便利な道具ですが、電子機器に使用されている希少金属（レアメタル）を手に入れるためには、森林伐採や鉱山発掘により環境破壊につながることで、逆に「都市鉱山」と呼ばれる都市に埋まっている使用済み廃家電等を回収、リサイクルすることで、自然環境を守ることもつながることを学びました。

実際のケータイ分解体験では、専用工具を使い携帯電話を分解して、中に埋め込まれているレアメタルを確認し、資源の大切さを実感できる体験となっています。

ケータイ分解教室の様子



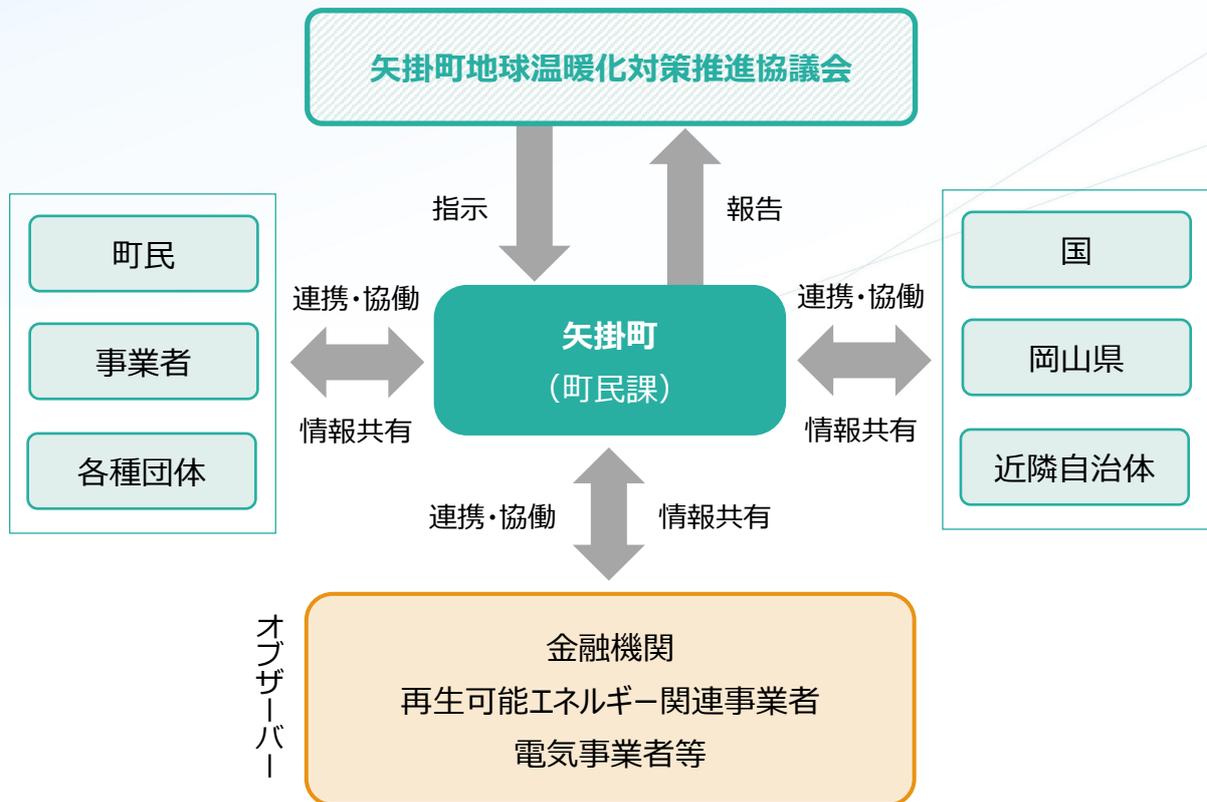
第6章 推進体制と進行管理

1 推進体制

施策の実行性を確保するとともに適切な進行管理を行うため、本計画は「矢掛町地球温暖化対策推進協議会」を母体とした体制を進めていきます。

なお、「矢掛町地球温暖化対策推進協議会」の会議開催時には、必要に応じて金融機関や再生可能エネルギー関連事業者及び電気事業者等をオブザーバーとして招集し、脱炭素を実現していくうえで必要な事項に関する検討を進めていきます。

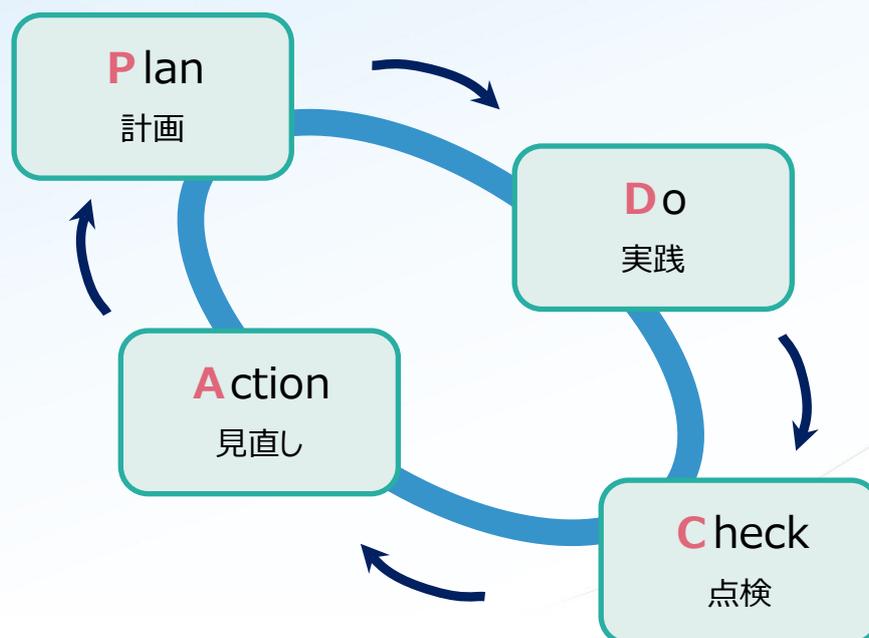
計画の推進体制



2 進行管理

本計画の進行は、環境管理システムの基本的なサイクル「計画⇒実践⇒点検⇒見直し（PDCA サイクル）」に則った形で管理します。計画の進捗状況を把握・管理し、効果を客観的に評価するとともに、必要に応じて取組の見直しを行うなど、速やかな措置を講じます。

進行管理のPDCAサイクル



資料編

1

計画の策定経過

年月日	実施内容
2025年7月18日	第1回矢掛町地球温暖化対策推進協議会 <議事> ■ 矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について
2025年11月20日	第2回矢掛町地球温暖化対策推進協議会 <議事> ■ 矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について
2025年12月19日 ～ 2026年1月12日	パブリックコメント
2026年1月29日	第3回矢掛町地球温暖化対策推進協議会 <議事> ■ パブリックコメント結果について ■ 矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

2 委員名簿

役職	氏名	所属	備考
会長	松井 康弘	岡山大学学術研究院 環境生命自然科学学域 准教授	学識経験者
副会長	江木 輝哲	矢掛町自治協議会連絡会長 矢掛地区自治協議会長	関係団体
委員	石井 信行	総務文教常任委員会委員長	町議会議員
委員	田中 輝夫	産業福祉常任委員会委員長	町議会議員
委員	山本 真次	美川地区自治協議会長	関係団体
委員	平井 和夫	三谷地区自治協議会長	関係団体
委員	三宅 祐志	山田地区自治協議会長	関係団体
委員	堀 雅憲	川面地区自治協議会長	関係団体
委員	高月 憲二郎	中川地区自治協議会長	関係団体
委員	杉本 秀樹	小田地区自治協議会長	関係団体
委員	高見 知宏	備中西商工会矢掛支部代表理事	事業者団体
委員	村上 康幸	丸五ゴム工業株式会社 矢掛事業所矢掛工場 総務課長	事業者団体
委員	賀島 一平	カモ井加工紙株式会社 矢掛製造部製造課 係長	事業者団体
委員	西田 誠史	株式会社平野鉄工所	事業者団体

令和8年1月29日

矢掛町長 山岡 敦 殿

矢掛町地球温暖化対策推進協議会
会長 松井 康弘

矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について（答申）

令和7年7月18日付けて諮問のあった矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、本審議会において慎重に審議を行った結果として、「矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」を取りまとめましたので、下記の意見を付して答申します。

記

矢掛町がカーボンニュートラルを実現するためには、行政だけでなく町民や事業者、団体等を含めたあらゆる主体が一体となって取り組みを推進することが重要であり、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、そのための指針となります。

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策の推進、脱炭素型まちづくりの推進、循環型社会への転換を図り、町民や事業者との連携・協働により温室効果ガス排出量の削減及び森林吸収量の増加に取り組んでいくことを期待します。



矢掛町ゼロカーボンシティ宣言

本町は緑豊かな山々に囲まれ、その自然や趣のある街並み、伝統文化、歴史的遺産などに恵まれています。これらの資源は、私たちの将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

近年、地球温暖化による気候変動の影響は、気象災害の頻発など顕著に現れており、本町でも平成30年西日本豪雨災害をはじめ、局所的豪雨等による浸水や土砂災害は住民生活に大きな影響をもたらしています。

今直面する地球温暖化の課題に対し、本町としても、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化、森林吸収源の最大限の活用など、私たち一人ひとりが今まで以上に地球環境に大きな関心を持ち、脱炭素への取り組みを進めていかなければなりません。

この地球規模の大きな課題に対し、高い目的意識を持って地球温暖化対策に取り組むことを決意し、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することをここに宣言します。

令和8年1月

矢掛町長 山 岡 敦



～ゼロカーボンシティに挑戦するまち～

矢掛町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

2026年3月発行

矢掛町 町民課

〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 番地

TEL : 0866-82-1011 FAX : 0866-82-1454